

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

情 報 局

極祕

皇國内外の情勢（第二十號）

時局情報宣傳資料

166

◎注 意

- 一、本冊子は概ね昭和十九年五月下旬現在の資料により當局一情報官の作製せるものを連絡調整の上編輯したものである。
- 二、本書の目的は關係官の職務遂行上の参考たらしむるにあるも、内容には極祕或ひは祕に屬するものあるを以て保存取扱ひには特に注意を望む。
- 三、本冊子は重點的に問題を取り上げ編輯しあるを以て時に除外するの已むなきに至る問題の自ら生ずるを承知せられたい。
- 四、本冊子は情勢の變化に伴ひ、時々改訂せらるることあるを以て、改訂版を受領せば速に新資料と差換へ、舊資料は焼却せられたい。
- 五、本冊子は職務上利用すべきものなるを以て異動等の場合には必ず後任者に引継ぐべきものである。

目 次

第一、内外情勢の概観	一
第二、世界戦局の趨勢	一六
第三、ソ聯邦外交最近の動向	二八
第四、米英の中立國壓迫	四八
第五、昭和十九年度物動計畫の基本的性格	六五
第六、決戦下の我が産業金融	七五
第七、輕金屬の増産とその基底の轉換	九一
第八、米穀增産及び供出獎勵特別措置	一〇五

第一、内外情勢の概觀

焦慮する敵米英の反攻は愈々その速度を増し、殊に太平洋方面における作戦は去る二月のマーシャル侵寇を一轉機として頓に活潑熾烈の度を加へ來つた。すなはち中部太平洋戦場において敵は過去二年有餘に亘つて再建集積したその海、空軍を以て強力な機動部隊を編成し、太平洋戦線中央突破の試みを敢てし、また、これと並行して西南太平洋戦場においても、機動部隊の掩護下にニュー・ギニア西方海岸にまで侵入し來つた。かくて敵は、我が内南洋、ニュー・ギニア、ニュー・ブリテン等赤道周邊に熾烈な共同進攻作戦を展開してゐるが、この反面、東印度方面にも、最近、敵機動部隊の蠢動を見、また、緬印、支那大陸、アリューシャン等大東亜の全周邊から我を窺はんと企圖してゐる。この戦局の悽愴苛烈にして極めて深刻なるを象徴するものは、實に、この一ヶ年間における我が聯合艦隊司令長官山

本、古賀兩元帥の壯烈な航空機上の戦死、アッツ、ギルバート、マーシャルにおける我が精銳部隊の玉碎等の嚴肅な事實である。しかし、同時に、太平洋方面各前線において我が陸海部隊は常に緊密な協力の下に敢然敵の反攻に立ち向ひ、言語に絶する敢闘を續け、その都度、痛撃を與へてゐることを銘記せねばならない。

他方、大陸において、皇軍は緬甸公路再開を企圖する敵米英支の共同反攻の機先を制し、これを印度國民軍と提携して緬印國境附近に粉碎、さらに印度國內に突入し、目下、敵據點インバールの攻略に當つてゐる。印度國民軍の堂々たる進撃が印度四億の國民に異常な衝撃を與へたことは英印政府の狼狽とともに各種の情報により傳へられるところであり、數世紀に亘る英帝國主義の搾取と彈壓に苦しめた印度國民の蹶起を促がすべき期は來た。英印政府はガンジー翁の釋放その他籠絡欺瞞の常套手段を試みてゐる模様であるが、これは、畢竟、將に凋落に瀕する英國の弱點を徒らに曝露するに終るであらう。

また、支那大陸にあつて、重慶政權は米英の東亞侵略の一前線據點に墮し、緬甸公路再開による抗日戰力の補強を期待したが、我が果敢な緬印作戦によつて全くその夢を打破された。しかも、四月下旬以來、我が支各部隊は河南平原に大殲滅戦を展開し、重慶の最精銳と頼む湯恩伯軍に潰滅的打撃を與へ、支那交通の大動脈たる京漢鐵路全線を完全に我が手に確保するとともに、北支における敵蠢動の一大據點洛陽を完全に攻略した。かくて皇軍は軍事上、政治上、經濟上重大意義を有する所謂中原の地、黃土地帶の豐饒な穀倉を完全に掌握し、重慶政權に償ひ難い痛撃を與えた。河南作戦によつて受けた重慶の痛手は敵米英の報道も重視して居る。

さて、歐洲戰場においては、米英並びにソ聯邦は東西南北から我が盟邦獨逸への侵攻を企圖してはゐるが、目下、歐洲防塞への直接攻撃を避け、一方では、獨逸周邊の中立諸國並びに獨逸の與國に對し恫喝、懷柔等あらゆる謀略の手を盡し

た外交攻勢により反樞軸陣營への加擔或ひは樞軸よりの離脱を策し、獨逸を孤立化せしめんとする同時に、他方では獨逸本土に對して或ひはテロ空襲或ひは後方補給源の爆撃を行ひ、獨逸國民の戰意挫折及び戰力低下を狙つてゐる。しかしこの空襲は獨逸防空部隊の果敢強力な反撃に遭つて徒らに多大の犠牲を餘儀なくされ、また非人道的なテロ爆撃は却つて獨逸國民の敵愾心を煽り、團結敢闘の決意をいやが上にも強固ならしめるにすぎぬ有様で、到底、所期の效果は收めえない。獨逸は米英の歐洲侵略に備えてすでに邀撃態勢を完備し、満々たる自信を以て敵米英との決戦の日を待望してゐる。

以上、世界戰局を概觀するとき、實に、東西ともに一大決戦期に直面し、事態誠に重大かつ深刻である。

かかる戰局の動向に對處して我が國はすでに大陸並びに南方各地域の資源、經濟力の戰力化を進め、重要軍需資材の一切につき略々自給態勢を實現し、國內に

おいてもすでに劃期的な經濟態勢一新を敢行、飛躍的驚異的な戰力増強の途上にある。殊に決戦期に突入した本年、一切を擧げて戰局の進展に即應する戰力の迅速増強に當り、特に鐵鋼、輕金屬と航空機、同關聯兵器、同資材、造船、またこれらの基礎資材たる石炭、液體燃料等の供給増強に總力を結集してゐる。なほ食糧增産については特に工夫を凝らしあらゆる措置を講ずるとともに日滿を通ずる自給態勢の確立維持に萬全の方策を樹立した。また、青壯年國民はすでに或ひは軍事動員に或ひは產業動員に直接挺身してその燃ゆる盡忠の至誠を直接に護國の戰力に結晶せしめてゐる。

しかも我が國を圍繞する滿洲國、支那を初め大東亞十億の諸民族が眞に我と志を同じくして、あらゆる困苦艱難を忍び、世紀の鴻業達成に全面的協力を惜まず、大東亞建設に獻身してゐるのは心強い限りである。

大東亞戰爭必勝の途は國民日常生活の脚下にある。太平洋戰線において敵の調

子に乗つた反攻に立向つて奮戦敢闘する我が將兵、或ひは北方に或ひは緬印に或ひは支那大陸に奮戦する我が將兵の勞苦を偲ぶとき、これら皇軍將兵が血と汗とを以て購ひ銃後に與へてゐる時を一刻も忍がせにせず、官民一體戰力増強に邁進し、一層多數の飛行機、船舶、砲弾を前線に送つて、戰局轉換の鍵とすることこそ、現在統後の國民に課せられた至上の責務である。

第二、世界戰局の趨勢

一、歐洲戰局

歐洲戰局は目下第三戰線設定といふ大きな風を孕んで胎動してゐる。しかして、獨ソ戰線は小康を維持し、伊太利戰線において米英の攻勢漸く活潑を加へ、なほ獨逸の英本土に對する爆撃並びに米英の西歐特に獨逸に對する爆撃は益々熾烈になつてきてゐる。

この間特に注目を要すべきは各國虚々實々の外交上の駆引である。しかしてこの外交戦たるや必ずしも米英ソ歩調を一にして獨逸に當らんとするものばかりではない。實に、ソ聯勢力の西漸に伴ふ米英の防衛外交も見受けられる。歐洲戰局の進展につき各自その狙ひを異にしつつも、對獨戰のためには歩調を揃へざるをえない。米英ソ協調に破綻の崩しが見えることは刮目に價するものがあり、正に反樞軸側のもつ大なる癌であらう。

イ、獨ソ戰況

四月中旬以降、クリミヤ方面を除き、一般に戰況は低調であつて、南部地區に局地戦が繰り返されるに止まる。次期作戦の準備時期と見られよう。従つて獨ソともに敵の後方に對する爆撃に激しさを加へてゐる。ソ聯空軍の獨逸軍後方地區に對する爆撃は四月以来特に活潑であつて、その目標は主としてレンベルグ、ブレスト・リトウスク等の中北部地區交通要衝に指向せられ、獨空軍もキエフ以西コ

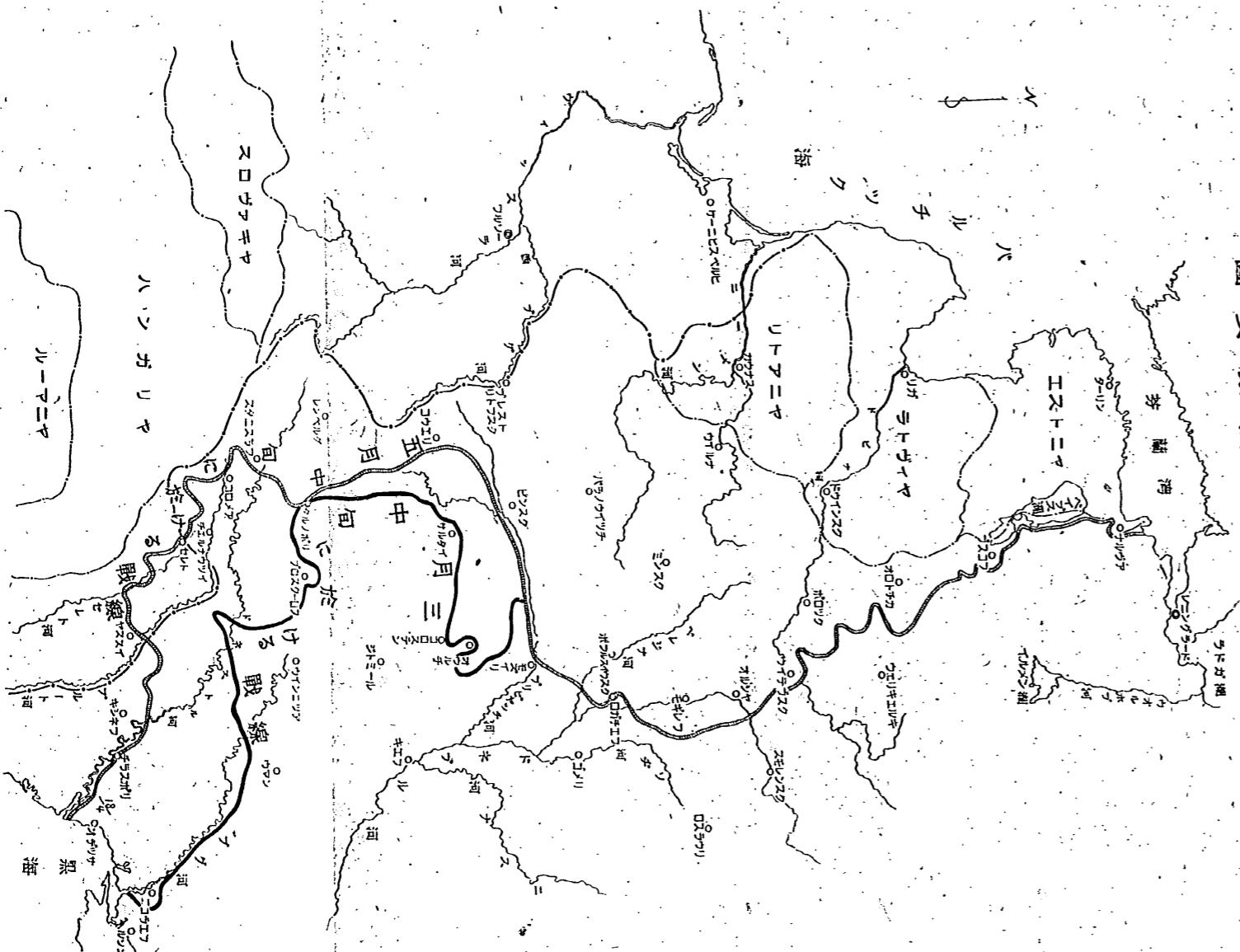
八

ヴエリに至る間のソ軍後方連絡線に對し爆撃を加へてゐる状況である。これはソ聯軍の次期攻勢方向を暗示するものとして注目の要がある。

クリミヤ半島方面においてソ聯軍は四月八日頃攻勢を開始したが、同方面にあつた獨羅軍は四月中旬までにその大部の撤収を完了した。これに對しソ聯軍は五月七日頃より本格的攻撃を開始し、九月セヴァストポリ市を奮取した。爾後、獨羅軍の一部はヘルソン半島に據りソ聯軍の攻勢を阻止しながら、五月十三日までに殘置兵力の殆んど全部を撤収する事ができた。

ここにおいて黒海の制海權は殆んどソ聯の手中に歸し、ソ聯は今後ルーマニア、ブルガリア沿岸に對する上陸作戦が可能になつたのみならず、この作戦に使用した兵力を新政勢方面に轉用する事ができるので、ソ聯軍のクリミヤ半島完全占領の及ぼす影響は政略戰略兩面より見て輕視を許さぬものがあらう。

五月中旬におけるソ聯軍の戰線は次の要圖の通りである。



圖要線戰車

ロ、イタリヤ戦況

イタリヤ戦線において米英軍はカシノ以南地盤に重點を指向し、五月十一日夜半から本格的總攻撃を實施し來つた。

米英軍は從來幾度か要衝カシノの一點突破を企圖し、その都度強靭な獨逸側の抵抗と猛烈な反撃を受け、手痛い目に遭つてゐたが、今回はその攻勢の正面をカシノ以南の地區に求め、しかもカシノ以北から數ヶ師團を抽出して南方に轉軍し、從來に見ない大兵力を以て攻撃し來つた。五月二十三日までにリーリ河渓谷方面において約二十糠、ガエタ灣岸方面において約四十糠進出し、目下ローマ東南方地区において激戦展開中である。またネツノ橋頭堡において米英軍は五月二十三日から攻勢を開始してゐる。

五月中旬における伊太利本土米英戦線の要圖は次の通りである。

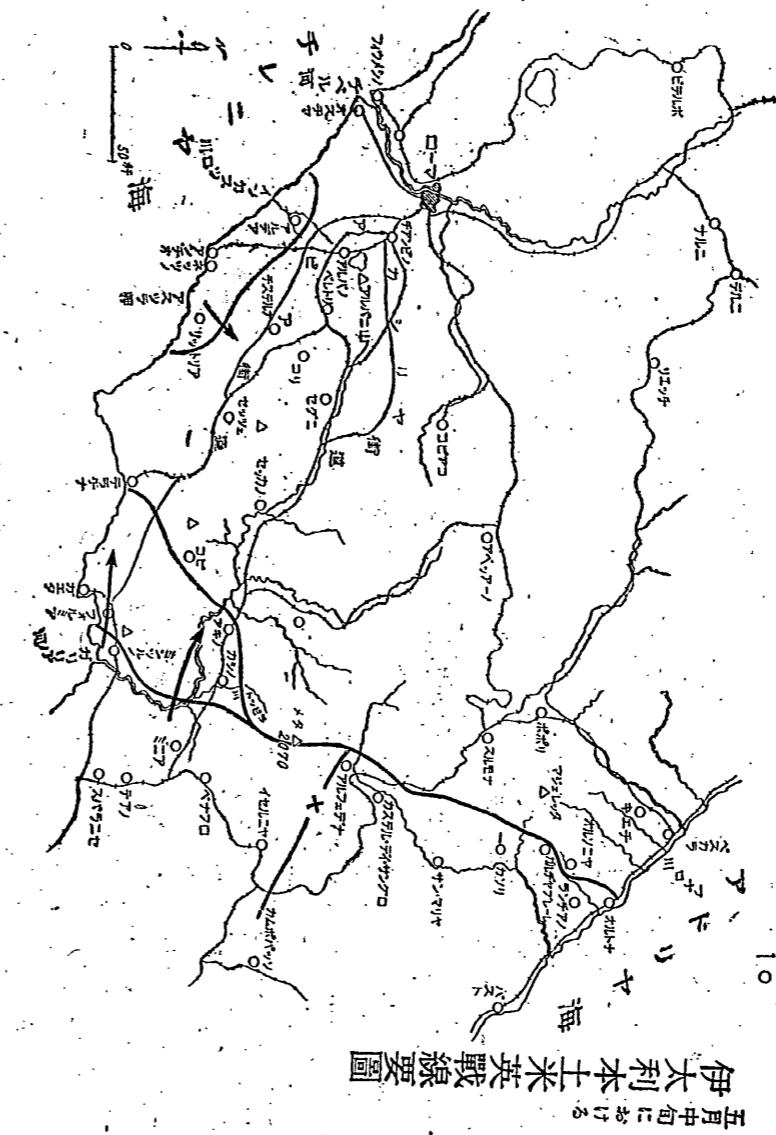
これに對し獨逸軍は他方面における米英軍の新企圖に對處する。ナムル再侵入和軍線には大なる兵力を増強することなく、逐次抵抗しつゝ後退し、十七日にはカシノを、十九日にはガエタを放棄した。

蓋し獨逸としては最近特に爆撃強化せられてゐる伊太利北西岸に對する敵の上陸作戦にも嚴戒の要あり、南方に兵力を徹底的に集中しえざる懼みをもつてゐらう。なほ過去數ヶ月に亘り南伊太利のコルシカ、サルデニヤ方面に對する米英兵員資材の集結頻繁なりしことからみて、將來における伊太利方面戰況の推移には十分注目の要があらう。

六、爆擊狀況

米英空軍は本年三月十五日航空爆撃演習を開始すると稱して以來、多少の間隔があつたが、盛んに西歐を爆撃しつつある。その主目標を飛行機工場、交通網の要衝、沿岸防禦施設等に指向してゐるようで、第二戰線構成の準備爆撃の色彩濃厚

皇國內外の情勢



ପ୍ରମାଣିତ କାନ୍ତିକାଳୀଙ୍କ ପରିବାର

である。特に五月十九、二十日には一日四千一五千機を以て佛、白方面の海岸防禦

施設、飛行場、交通要衝等に對し爆撃を實施してゐる。

これに對し獨逸防空部隊の活動特に強化されてゐるは驚嘆に値し、四月中に獨本土及び占領地にて擊墜せる米英機は一三九二機に達し、五月前半においてもすでに五九二機に達した。その大部分は重爆機である。また五月十九日の米空軍ベルリン空襲においては一舉に八十三機を擊墜してゐる。

從つて三月十五日、今から一ヶ月乃至二ヶ月を以て獨空軍を擊滅し去ると稱した米英空軍の呼號も今回に至るまでその實を擧げえず、一片の空手形となりつた。

獨空軍邀撃による米英空軍の損耗率の甚大は米英搭乗員の士氣を痛く沮喪せしめてゐるやうで、最近故意に中立國に不時着する米機が目立つて増してゐる。

米英空軍の強襲に對し獨空軍もまた屢々好機に授じ、英本土空襲を實施し相當

な成果を收めてゐる。

二、第二戰線の問題

ソ聯の西進特にバルカン方面に對するソ聯軍勢力の加壓はとりもなほさず米英勢力圈に對するソ聯の蠶食を意味するのであつて、米英としては必ずしも對獨戰の見地からばかりでなく對ソ關係から見ても第二戰線設定を焦慮せざるをえないであらう。

米英の作戰準備を見るに、米英軍は地中海及び米本土方面から英本土方面に對し正規軍を増強せるほか、東地中海及び西北アフリカ方面から西地中海特に伊太利方面に對し兵力を増強し、佛國方面に對する作戰を眞面目に準備してゐるようである。四月中旬における英本土の地上兵力は七十數師、飛行機一萬一、二千といはれ、上陸作戰のため直に使用しうるのは五、六十師、飛行機約一萬と見てよからう。その他、米英は東西地中海方面にも兵力を準備してゐるし、上陸作戰用

の舟艇艦船の整備もすでに成れる模様であら。

来英は二しの宣事の其音。

米英はこれら軍事上の準備のみならず、内政外交兩面においても各重の施策を講じてゐる。

詩言

例へば英國はその本土において三月十一日國內在住外國人の退去を禁止し、三月二十六日歐洲大陸都市・英本土間の航空郵便を停止し、四月一日以降、英本土南岸及び東岸に對する一般市民の旅行を禁止した。

る中立國の經濟的援助を中止すべき旨要求し、爾來米英の對中立國壓迫は一段と強化せられ、トルコのクローム鑛、スペイン、ポルトガルのウォルフラム、スウェーデンの球軸承の對獨輸出は夫々中止の要求を蒙るに至り、これらのうちトルコ、スペインは遂にその要求を容認し、ポルトガルは目下交渉中であり、スウェーデンのみこれを拒否した模様であるが、米英の壓迫は今後さらに加重されるで

あらう

米英のこれら第二戰線精良軍備は東部軍線及び伊万里軍線の軍事進展に極めて
滅戦の成果と相俟つて始めて實施をみるに至るのであらう。

展して獨逸がその總豫備兵力を逐次に東部戰線に投入するの已むをえざる狀況に立ち入り、制空權概ね米英側に歸する時期はまさに米英の第二戰線設定の好機と

これに對し獨逸はソ聯軍の重壓にも拘らず依然として第二戰線に對する決戦に重點を指向してゐるやうで、最近までの東部戰線への兵力増強は十師團内外で、

この他、軍の裝備において、防禦施設の強化において、新兵器の準備において、

獨逸軍の第二戰線對應策はすでに萬全と見られ、まさに狂瀾を既倒に廻らす機到れるものとして盟邦吾人の大に意を強くする次第である。

なほ英帝國首相會議出席のため滯在中の南阿首相スマツツは五月十九日バーミンガム市において世界戰局に關し述べた際次の如きことをいつてゐる。第二戰線問題に關する一つの示唆になるものであらう。

『今やヒ總統の歐洲要塞は東からは赤軍、南方地中海、大西洋或ひは西歐洲では米英軍によつて攻撃されてゐる。最後の攻撃正面は第二戰線といはれてゐるが實際には第三戰線だ。來るべき攻勢が如何に大規模であらうとも攻撃三正面の唯だ一つに過ぎない。歐洲の決戦は三戰線が一緒になつて決定されるのである』と。

二、大東亜戰爭の現況

イ、支那方面

中原、河南の地には四月下旬より我が軍の大規模作戰が實施せられ、五月中旬

までに蔣軍中の精銳湯恩伯軍の主力に殲滅的打撃を與へ、五月二十五日には史上に名高い洛陽城を攻略し、大戰果を收めた。またこの間に我が軍は北支、中支の大動脈京漢線を打通してゐる。

河南省は、古來、政治的、經濟的に極めて重要視せられ、軍事的價値もまた高いので、蔣介石はその信任最も厚き湯恩伯の部隊を以てこれが防衛を擔任せしめてゐた。しかして、湯恩伯の麾下中第三十一集團軍は特に屈指の精銳と稱せられてゐたのであるが、これが脆くも潰滅し去つた。これがため河南省即ち重慶軍第一戰區の防衛陣に大きな穴が開いたわけで、この缺陷は蔣側全防衛組織の均衡を破る結果を招來し、蔣軍全般の戰力低下となるであらう。また在支米空軍は蔣側の泣訴により本作戦に逐次加入し、我が軍に擊破せらるる憂目を見てゐるが、在支米空軍（米軍司令シェノートの統一指揮の下米支混合空軍約二百、純米空軍約四百、計六百機よりなるといはれてゐる）本来の狙ひが我が本土空襲若しくは我

が本土と南方資源地帯との交通線破壊にありとせば、支那軍地上作戦の捲き添を食つてその戦力を減殺された米空軍としては寛て兼ねぬものがあらう。

河南作戦において、許昌を攻略した我が北支軍の一部はさらに南下し、信陽附近から北上した中支軍の一部と五月九日確山で提携を了し、茲に京漢線の打通を見るに至つた。從來津浦線一本のみによりなされてゐた北中支陸上の主たる交流が京漢線といふ大動脈の打通によつて非常に強力なものとなり、これが政治、經濟、軍事の各方面に亘り寄與するところ蓋し僅少ならざるものがあらう。

我が軍今回の作戦は要點に對し突破楔入挺進するといふ戦法がとられ、全面的に奇襲、強襲が敢行せられ、躉刀出没、王奇兵使用、新開攻撃、急行

正奇侯モ用ヒ所詣敵の虚を衝ク」といふ舉に出でる。寔に用兵の妙に達しあるものといふべきで、我が軍ならではよくなじえざるところである。

官に對し御要件の取扱いを以て、決戦の機会を得た。これは五月二十七日洞庭湖兩側地區から重慶第六戰區及び第九戰區軍に對し進攻作戰を開始し、所在の敵を擊破しつつ進撃中である。河南作戰の創痍深刻なる蔣介石

インペール攻略作戦は四月中旬頃我が軍がコヒマ、インペール道及びインペール、シリチヤ道を遮断したことによりマニプール盆地にある英印第四軍團を全く袋の鼠たらしめた。その後戦況は必ずしも迅速な進捗を見せてゐない。しかし我が軍は歩一步確實に敵に近迫し、刻々敵を圧縮してゐる。

敵は我が包囲網の突破を企圖し、屢々コヒマ方面に強烈なる逆襲を實施してゐるが、我が軍は制空権を有せずかつ補給困難といふ不利な條件に打ち克ちつつ常にこの反撃を撃退してゐる。

また敵はパール、ビシェンブルー周邊に半永久陣地を構築し、戦車、装甲車、重砲等を繰り出し、必死の防禦をしてゐる。これに對して我が軍は連日猛攻を續け、ジリジリと敵の堅陣地帯に滲透してゐる。この方面も我が軍の補給圓滑ならずまた空中勢力も優勢といひえないが、斯くの如く敵を壓倒してゐる所以のものは實に我が第一線將兵の精銳が然からしめてゐる。

カーサ周邊地區に降下して我が後方の攪亂を計つた敵の空挺部隊はその兵力相當量に上つたにもかかはらず、我が果敢な攻撃とマラリヤ患者續出のためその戦力著しく低下し、有力なるその根據地マウルをも拠棄し、インダウギ湖東方地區に敗退し、引續き我が猛追を受けてゐる。

これとともに彼等がカーサ、マウル周邊に構築してゐた飛行場は盡く我が軍の覆滅するところとなつた。

五月中旬、ミイトキーナ方面に敵地上部隊及び米支空挺部隊が降下侵入したの

で、同地周邊地區の我が部隊はこれに攻撃を加へ、包囲圧縮中である。

また怒江正面、重慶軍も近時漸く蠢動を開始し、一部はすでに怒江を渡河し來り、ミイトキーナ方面の敵と連絡しようとしてゐるわけであるが、我が軍はこれを高黎貢山系以東の地區で捕捉撃破中である。

かくの如き敵のミイトキーナ方面への關心は一にレド公路啓開の熱望に基因する。すなはち我が強力なる布陣のためレド、モガウン、ミイトキーナ、バーモ、舊緬甸公路の啓開が不可能なる今日、最少限モガウン、ミイトキーナ地區をその掌中に收め、以てモガウン、ミイトキーナ、セニク(ミイトキーナ東北方約五十
粧)、ビモー、保山道を啓開し、重慶に輸血せんとするのであらう。

敵はこの駄馬道を含む輸送路によつて月一萬五千乃至二萬噸の輸送が可能であると考へ、これに空輸可能量を加へ二萬五千噸乃至三萬噸程度の補給を胸算してみるとみられる。しかしてレド公路を啓開し、一層大量の補給を實施したいとい

ふ敵の意見には今やただ單なる重慶戦力の維持培養のみならず、さらに在支米空軍の強化により我が本土空襲を敢てせんとする不逞なる野望が潜んでゐるとみられる。

従つてこの補給路啓開に關する執着は米蔣側において英國側よりも遙に大であり、この結果、ビルマ作戦に對するスチルウェルの代表する米蔣軍の態度とマウントバッテンの代表する英軍の遣り方とに根本的に差異を來してゐる。すなはち英軍に取つてビルマ作戦はあくまで印度防衛が主體であり、レド公路啓開に關しては必ずしも米蔣が考へてゐる様に第一線のものとはしてゐないようである。マイトキーナ所在の重慶軍に對し英空軍が天候不良を口實に空中補給を躊躇してゐる。しかし結局のところ、マウントバッテンはスチルウェルのレド公路啓開を主目的とする作戦方針に追隨せざるをえないであらうとみられる。なほ我がビルマ軍にと報ぜられてゐるのは這般の事情をよく物語つてゐる。

對してゐる敵はマウントバッテン麾下の東部英印軍十數ヶ師團、スチルウェル麾下のフーコン地區の在印重慶軍たる新編第一軍の三ヶ師、同じく米英各一ヶ旅團、衛立煌麾下の怒江正面の重慶遠征軍約十五師である。スチルウェル軍はマウントバッテンの指揮下にあり、最近、衛立煌軍の一部がスチルウェルの指揮下に入つたともいはれてゐる。スチルウェル麾下の重慶軍たる新編第一軍は米式に編成せられ、訓練も米式であつて、その戦力は在來の重慶軍を遙に凌いでゐる。なほ敵はビルマ方面に約八百五十乃至九百の飛行機を使用し、その空中勢力は侮れぬものがある。

かくの如く敵がビルマ作戦に使用してゐる兵力は反樞軸東南アジア攻勢軍の殆んど主力であり、これがためビルマ作戦は漸く彼我ともに決戦の様相を呈してゐる。從て敵が目下ビルマに展開してゐる兵力に大打撃を受けた場合(現在相當な打撃を受けつつあるが)、その敵側就中重慶側及び印度民衆に及ぼす影響は蓋し測

るべからざるものがあらう。

なほ當方面の我が作戦においては印度義勇軍が常に第一線にあつて我が軍と密接なる協力をなしあるのみならず、ビルマ大衆の協力にも涙ぐましきものがある。かくて大東亜十億民族の黎明は近い。

また當地方は各地區により多少の差異はあるが、大體、五、六月頃から漸く雨期に入り、十一月頃まで續く。雨期のため受ける作戦上の制約は彼我ともに同じであるが、今年、雨期の始まるまでに何とかしてレド公路を啓開したいとの彼等の熱願は我が軍の常に機先を制する神籌鬼略の利にまたもや泡沫の如く消えてしまつたのである。

ハ、北 方 方 面

四月に入り天候回復とともに北千島に對する敵機の來襲は頻繁を加へ、敵側の企圖が積極化しつつあるを思はせてゐる。アツ、キスカの兩基地は大型機の使

用を許すので、その強化は五、六、七月と敵機活動のための好氣象條件と相俟つ嚴戒を要するものがある。

アリウシャン方面の陸上兵力も増加の兆があり、また同地區一帯に敵が新たに第十七海軍管區を設置し、ホワイティングをその司令官に任命したことも注目を要する。

米上院議員ロッヂが本年初頭『米國は北方の基地を強化することにより百萬の兵員の犠牲を避けるであらう』と演説してゐるが、敵側の北方基地重視の一端を示してゐる。

ニ、中 部 太 平 洋 方 面

五月二十日敵機動部隊は小笠原島東方海面に出現、二十、二十一の兩日南鳥島を空襲し來つたが、わが所在部隊の猛反撃のため甚大なる損失を受けた。しかし二十四日には同じく機動部隊を以て大鳥島海面に現れ、同島を空襲しましたも

や甚大なる損害を蒙つて撃退された。敵機動部隊は中部太平洋、南部太平洋、ニューギニヤ沿岸、また印度洋方面とわが南方資源圏に断續して蠢動し、全面的に有機的な動きを示してゐる様子で、その活動に關しては寸刻の油斷も許さない。

この他ボナペ、トラック、メレヨン、クロア、ウォッゼ、ヤルート、ミレ、ナウル等我が内南洋に對する敵基地航空部隊の來襲も日とともに激しさを加へ來つた。

ホ、南太平洋方面

ラバウルの我が軍は依然連日敵の猛爆撃下に曝されながらも、儼としてその守りを堅くしてゐる。ブレゲンビル島の我が軍は三月上旬敢然トロキナ岬の敵半永久陣地に攻勢を取り、これに甚大なる損害を與へた。

ラバウル、ブリゲンビル島等の現保持地域は、我が全面的攻勢に轉ずるの日、

その有力なる攻勢據點となるべきもので、該地域守備の我が將兵は士氣極めて旺盛である。

ニューギニヤ方面においては四月二十二日敵はアイタペ、ホーランディアに上陸し、漸次その基地を強化するとともにビアク島方面に對し屢々爆撃を加へ、一部兵力を上陸せしめた。

敵は一昨年の反撃以來、ソロモン、ビスマルク諸島に地歩を占むるとともにハルゼーありと見られたが、最近敵側はハルゼーの轉補を報じてゐる。今後はニミツ軍とマックアーサー軍と直接手をとり反攻を繼續するであらう。

従つて中部太平洋のニミツ艦隊の動きとニューギニヤ北岸のマックアーサー

軍の動きとは相互鋭敏に相反応することと思はれる。

ヘ、印度洋方面

四月十五日アンダマン列島ポートブレアに對する敵機十二機の偵察爆撃について、十九日スマトラ西方海面に敵機動部隊出現、艦載機九十機を以てサバンを空襲したが、我が方はその十機を擊墜してこれを擊退した。

また五月十七日早朝敵機動部隊から出撃せる戦爆連合五十機の敵機群が印度洋方面から東部ジャワに來襲し、うち十數機はスラバヤ市附近に迫つたが、我が邀撃により敵はその三機を失ひ遁走した。

第三、ソ聯邦外交最近の動向

ソ聯邦は、最近、直接には歐洲戰局の有利な展開を目指し、廣くは戰後の東歐中歐に霸權を確立せんとする遠大な目的の下に着々積極的な外交攻勢を行つてゐる。

これは目下世界の注視的となり、その後も依然活潑かつ巧妙に行はれてゐる。

特に最近の著しい特徴として、戰線が西方に移動するとともに、地中海、バルカン方面の権輿與國に對する働き掛けが一段と猛烈となつてゐる事實がある。伊太利バドリオ政權の内部への喰ひ込み工作もまた熾烈であつて、その意圖の奈邊にあるやを察せしむるに充分である。

一方、我國との間には漁業條約の延長、権太利權の移讓に關する取極めが行はれ、日ソ間の中立關係は明朗化された。

今これ等の問題に關聯してソ聯最近の動向を述べよう。

(イ) バドリオ政權改組問題

前號に述べた如く、三月十一日ソ聯は、英米に何等事前諒解を得ることなく、伊太利バドリオ政權承認を敢行し、一方、伊太利艦隊の三分の一譲渡を要求して

地中海方面への進出の意圖を明白にし、英米の心臓を寒からしめた。

しかしソ聯邦の對伊政策はこれら表面に現はれた工作のみを見ただけではその方向を理解し難いこと勿論である。コミニテルン解散後もなほ共産黨の手を通じて各國內部に猛烈な喰ひ込み工作を行つてゐることは看過しえない事實である。

從來、伊太利左翼政黨各派は共産黨と提携してバドリオ政權不參加を表明し、本年一月二十八、九日、パリで開かれた左翼各派と共産黨との合同大會でも、伊國王エマヌエーレの退位を勧告する決議を行つたのであつて、ソ聯邦の對バドリオ政策が如何なる性質のものであるかを示唆する。

しかるにその後ソ聯邦の態度は次第に變化し、共産黨は民族主義政策を採用し、これを通じて各黨各派に喰ひ込み、反ファッショ統一運動を指導し、これにより次第に地盤を確保しつつ政權掌握を覗ふに至つた。バドリオ政權に對する伊太利共産黨の關係もこの方向に沿ひ、漸くバドリオ政權への參加を決意するに至つた。

た。

三月三十日の『イズヴァスチア』紙はこの方針を反映して伊太利問題に關する論文で、バドリオ側政黨相互間及び政黨と政府との抗争を指摘し、その團結とバドリオ政權の改組強化を主張し、英米の不統一かつ怠慢な對伊態度を攻撃するとともに、ソ聯邦のバドリオ政權に對する直接關係設定の立場理由を明らかにした。

これによつて見るも、ソ聯邦は明らかに米英の目和見的かつ無氣力な對伊政策に憐らず、これを無視して直接自己の方針に従ひバドリオ政權承認の舉に出でたことが窺はれる。從つてソ聯のバドリオ政權承認なる措置は單にこれと外交關係を取結ぶに止らず、その政策の指導をも企圖しつつあることは明白である。

宛もこれを事實により立證する如く、多年コミニテルンの幹部として重きをなしつつあつたエルコリは三月下旬空路ナボリに歸還して伊太利共産黨の綱領なるものを發表した。それによると、同共産黨の標榜とするところは

一、反ファシズム政黨の團結

二、戦後の伊太利國家組織を民主主義的方法により決定すること

三、國民政府の組織

の三項目であつて、國王の退位はいま直ちに要求しないこととなつた。かかる共產黨を通じてのソ聯側の對伊工作は、その後、着々實行に移されてゐたものの、如く、四月央に至つてその效果が表面に現はれた。すなはち四月十六日、外務人民委員代理ヴィシンスキイは記者團との會見で次の如き事實を公表した。

『ソ聯政府は米英兩國政府に對し伊太利における反ファシズム民主主義諸派の統一を實現するためバドリオ政權に反ファシズム民主主義諸派を參加せしめる件につき意見交換を行ふやう提案し、その結果に基づいて伊太利諸問委員會において同問題を討議し、バドリオ元帥が各派代表を網羅する内閣を即時組織し、圓滑に問題を解決することを歡迎することとなつた。右決定は米英ソ三國の共通の見解を表明するものである。』

この聲明の發表された翌日、四月十七日バドリオ元帥は一旦内閣の總辭職を行ひ、國王エマヌエーレは同元帥に再組閣を委嘱することとなり、四月二十一日バドリオは新閣僚名簿の作成を終り、改組が實現した。この改組には行動黨を除く各黨代表が參加し、共產黨からは領袖エルコリが加はり、左派としてはクローチェ教授、スフォルツァ等が參加することとなつた。

バドリオ元帥は本年一月國王の承認の下に伊太利諸問委員會に對し現内閣の存續は伊太利政府がローマに歸還する迄の期間に限る等の六ヶ條を誓約したが、今回の改組に當つても新内閣は戰時中の臨時内閣に過ぎず、反樞軸軍のローマ占領後は直に引退する旨の再聲明を行つた。

以上の經緯から知られる如く今回のバドリオ政權改組は明白にソ聯政府の指金に基づくもので、過般行はれたソ聯邦のバドリオ政權承認の實の目標はここにあ

り、この事實に當面して、米英の驚愕はいまさらの如く大きいものがあつた。

(ロ) モロトフ聲明と對羅勃神經戰

赤軍のルーマニア國內進入と諸都市の爆撃はルーマニア國內情勢の緊迫の度を漸く昂めてをり、南隣のブルガリアも赤軍の近接に緊張の度を加へてゐることは諸情報の傳へるところである。これら諸國の動搖に乘じソ聯は次第に神經戰を強化し、内部結束の切崩しを一段と積極化するに至つた。その代表的なものとしては四月二日のモロトフ聲明及びルーマニアの單獨和平説流布等を擧げることがで

き。

すなはち外務人民委員モロトフは、四月二日夜、新聞記者會見において『ソ聯政府は開戦前（一九四〇年）の國境線による領土、すなはちベッサラビヤ、北ブゴヴィナを回復する意向であるが、それ以上にルーマニアの領土を奪取し、または同國現存の社會組織の變更を求める意志はない。赤軍のルーマニア領進入は全く軍事

的必要に基づくもので、赤軍最高司令部はその進撃部隊に對し獨逸軍及びこれと協力するルーマニア軍を完全に擊滅し降伏せしむるまで追撃するやうに命令をしてゐる』と述べた。

この聲明の發せられた意圖は、(一)前段の二つの方針を闡明することにより、ルーマニアの對ソ恐怖心を緩和し、その戰爭努力を弛緩せしめ、以て戰線離脱を圖り、(二)同時に他方、米英に對してもソ聯に何等領土的、社會的野心なき旨を明らかにし、その對ソ恐怖を緩和せしめ、自國に有利な空氣を廣く世界に釀成せんとし、(三)後段においてはソ聯の戰爭目的が奈邊にあるか、その限界は何處なりやを暗示するの三點にあつたと見られてゐる。

これは勿論單にルーマニア一國のみならず廣く弱小中立國に呼びかける意圖を持つたことはいふまでもないが、當のルーマニアに對してもかなりの效果を持つことは否定出來ない。すなはちベッサラビア、ヴコヴィナ兩地方はこれを回復す

が、それ以上の領土を要求せざとの聲明について、兩地方はもと夫々帝政ロシア、奥太利帝國に屬し、前大戰の結果ルーマニアが民族自決の機運に乗じて周邊各地方から土地を得て新興の統一國家として國をなすまで、ベッサラビアの如きは百年以上に至つてロシアの支配下にあり、ルーマニア領となつてからもロシア軍側は正式にこれを認めず、その領有を主張してきた土地であるから、ルーマニア國民としては特に、深い執着を持つとは考へられない。現在ルーマニア國民の關心は寧ろトランシルヴァニアの回復にあると見られてゐる。

要するに同聲明によりルーマニアの對ソ恐怖が或る程度緩和される可能性はこれを認めなければならない。しかし、一方獨逸側は、同聲明に對する四月五日のリッペントロップ外相の反駁で明かにしてゐる通り、飽までルーマニア確保の意を明らかにし、これ以上赤軍のルーマニア領進入を許さずとの方針の下に續々兵力を増派してゐるので、ルーマニアの戰争完遂態度には些かの動搖もきたしてゐない。

と傳へられてゐる。しかし、ルーマニアの動向の重要性は西方ハンガリーに影響すること、バルカンの基部ドナウ河の流れに沿ふ重要な一環をなしてゐること及び南隣ブルガリアの動向、ひいてはトルコへの獨逸軍の威力に響く恐れあること等により、いはばバルカンの前途をトするに足るものがあるところにある。獨逸側としても決してこれを忽かにすることは許されない。

さて、この聲明發表後もソ聯の對羅工作はその手を弛めず、四月央、『オブザーバー』紙モスクワ通信員の傳へるところによると、ソ聯政府は『ルーマニア首相アントネスコ元帥にしてルーマニアを戰争より脱退せしめ、獨逸と斷交する用意があるならば、同將軍をルーマニア唯一の合法的對手として休戦交渉を行ふ用意ある』旨を明らかにしたとのことである。また、この見解はすでにモロトフ聲明に關する對米英通牒にも表明してゐるといはれる。

一方ブルガリアではすでに數次に亘つて米英空軍のため首都ソフィアが爆撃さ

れたがこれと平行してソ聯邦はブルガリアに對しても謀略工作を行ひ、公使館附近ソ聯邦は同國政府に對し黒海沿岸のブルナ、ブルガス、ルッセ三市に領事館設置を要求してきた趣きである。右三市はブルガリア、ひいてはバルカンの政軍事上の要衝であり、バルカン今後の動向に重大な影響を持つ地點である。ブルガリア政府はこれを承諾するとともに、停頓中の通商關係復活を目的とする新協定の締結方を提案した。これは非交戦國ブルガリアの對ソ迎合措置と見られたが、ソ聯側は右領事館設置はブルナにおける獨逸軍事施設の共同調査を目的とするのであるから、通商復活交渉と關聯させる要求は是認し難いとなしてこれを拒み外交代表引揚げの他なしと威嚇して暗に現在維持しつつある國交の斷絶を仄めかしてきた由である。このためブルガリアのボジロフ内閣は總辭職を行ふに至つたと傳へられてゐる。

(ハ) スターリンのメーデー訓示

ソ聯邦今年のメーデーには例年の如く標語の發表、スターリンの訓示等が行はれたが、その標語にはユーロー、ギリシア、佛、白、蘭、丁、ノルウェー等各國の愛國者の對獨抗争を煽動するとともに、スラヴ諸民族の赤軍への援助を叫ぶ標語が見られ、ソ聯邦が單なる共産主義的呼びかけのみでなく民族的同感を觸發することによりバルカン、中歐方面に働きかけやうとする意圖なることを示してゐる。

スターリン議長のメーデー訓示は次の如き要旨のものであつた。

『今次赤軍の成功は英米の援助に負ふところ少くない。對獨戰の勝利はソ、英、米三國が協力して我が軍が東方から、聯合軍が西方から協同して打撃を與へることによりてのみ始めて達せられるであらう。

皇國内外の情勢

し、戦争から脱する一事あるのみである。しかしこれら諸國の今日の政府がよく獨逸と断交し得べしとは考へえられないから、國民自ら獨逸の羈絆がら脱することを企てる他はない。……

傷ける野獸はその後を追ひその洞穴でこれを叩きのめす必要があるが、傷つける野獸もまた危険である。』

今回の訓示の持つ意義としてはスター・リン議長自ら獨逸側與國なる右四ヶ國に公然獨逸との即時断交を要求した點及び從來に比しやや英米の援助を認めるに同時に第二戰線の必要を力説し、その遷延を封ぜんとする一方、獨逸撃滅の必要上國境外に進出する意圖なる旨を明らかにし、さらに國民の士氣弛緩を引締めた點にあるといふことができる。この訓示に關しては五月一日附『戦争と労働階級』誌はその『傷つける野獸をその洞窟で叩きのめせ』なる論文を發表し、訓示の趣旨を敷衍説明するとともに『伊太利作戦の經驗に鑑み聯合軍は獨逸撃滅のためその有

する全兵力を出動せしめるべきである』と說いて第二戰線に對する米英側の決意を慾漁し、從來の如き見せ掛けの第二戰線を封殺せんとの態度に出でてゐることは特に注目を惹いた。

(三) 日ソ漁業條約妥結

北権太利權の移譲及び漁業條約五ヶ年延長に關する日ソ議定書が去る三月三十日モスクワで我が佐藤大使とソ聯側ロゾフスキ外務人民委員代理との間に調印を了したことについてはすでに我が國でもその取極め内容とともに公表されたが、これにより懸案の漁業問題は今後五ヶ年の長きに亘つて安定を見、北権太の石油、石炭利權移譲とともに日ソ關係に一段の明朗さを加へ、日ソ中立條約は事實上再確認されたわけである。この事實はソ聯邦が歐洲で英米を對手に無遠慮かつ巧妙な外交攻勢を展開してゐることと想ひあはせる時、一段と意義深いものがある。

漁業條約は大正十四年の日ソ基本條約第三條に基づき八ヶ年の有效期間を以て昭和三年締結せられ、昭和十一年期間満了した。その改訂については昭和十年より交渉が行はれたが、昭和十一年中には遂に妥結を見ず、毎年暫定協定締結を繰り返すこと八回に及んで今日に至つた。この間日本は毎年長期條約の締結に努力を重ね、特に昭和十六年日ソ中立條約の締結後日ソ間諸懸案の解決の氣運動くに伴ひ、漁業本條約交渉も軌道に乗つたのであるが、獨ソ戦の勃發で一時中絶したが、客年に至り我が方から昭和十六年六月迄の交渉の成果について検討未解決問題の審議を提案したところ、ソ聯側がこれを應諾したので交渉は再び軌道に乗されたり、本年初頭に至り主義上の意見妥結を見、その後條文を練り、三月三十日調印された。

一方、北樺太利權については大正十四年一月の日ソ基本條約附屬議定書により同年十二月締結された石油、石炭利權契約により同日以降四十五ヶ年の期間を以

て日本側は諸鑛區の採掘試掘権を獲得したものである。爾後、北樺太石油、北樺太鑛業兩社がその經營の衝に當り、昭和五年から十二年までの間に石油は年三十萬乃至二十五萬トン、石炭は十五萬乃至二十萬トン内地に搬出されたこともあつたが、その後色々の事情により十二年頃よりその產出量は減少の一途を辿り、最近は皆無か或ひは僅少といふ状態にあつた。一方、ソ聯側は諸外國の利權回復を行しつつあるに鑑み、漁業條約と關聯して今回の利權移讓が行はれた。

米英側は大東亜戦争勃發以來ソ聯に對しシベリアにおける空軍基地の貸與を執拗に要求して、ソ聯の對日中立放棄を策しつつあつたことと想像されるので、米英としては漁業條約がかかる長期の取極めを以て成立するとは夢にも考へてゐなかつた模様である。スウェーデン新聞『ダゲス・ボステン』は

『日ソ中立關係について最も不快を感じてゐるのは獨逸ではなく米國である』
といひ、トルコ新聞『ヴァキット』は

『今次議定書において日ソ兩國がその中立關係を戰後まで繼續する希望を表明したことには重大意義がある。これによりカイロ會談の對日決議は效力が減少した』

と評してゐる等、英米側の失望を察するに足る評論が見られた。

一方、當のソ聯側はこの取極めの成立をテヘラン會談のそれに劣らず大々的に發表し、『プラウダ』、『イズヴェスチア』兩紙とも第一面の半分を割いたほどである。ソ聯側が自ソ中立關係に重大關心を持つてゐる證左と見るべきであらう。その論調を見るに、ソ聯の國際的地位の強化と外交政策の正當さを強調謳歌するとともに、太平洋戰局の特殊事態を考慮したことを指摘し、米國への釋明を行ひ、また中立條約より出發して兩國國交上の諸問題を兩國の利益に基づいて解決せんとする希望を表明したこととして日ソ友好關係を強調してゐる有様である。

(ホ) ソ聯、チエツコ軍事協定

ソ聯が昨年十二月チエツコとの間にモスクワで友好相互援助、戰後協力に關する協定を締結し、英米をしてその東歐への進出を認めしめたことはその際述べた通りであるが、その後、ソ聯軍が四月八日に至り舊チエツコ國境に進出することもに、ソ聯と亡命チエツコ政權との關係は一段と緊密の度を加へ、ソ聯また當面の軍事的必要によつて何等かの行動に出るであらうとは想像されてゐた。結果して、四月三十日に至り、ソ聯邦外務人民委員代理ヴィシンスキーは記者團との會見において

『最近ソ聯とチエツコ兩國との間にはチエツコ官憲との關係に關する協定交渉が行はれており、ソ聯政府はチエツコ側の原案に全面的に同意した』

と聲明して、九ヶ條より成る協定案全文を發表した。次いで五月八日、右協定はロンドンにおいてソ聯大使レーベデフとチエツコ外務大臣事務取扱リブカとの間に正式調印を見るに至つた。その要旨は左の通りである。

一、軍事行動の結果、ソ聯、聯合軍がチェコ領内に進入の後は戦争遂行に關係ある總ての事項に關する最高權力及び責任は作戰地帶内において作戰に必要な期間中ソ聯・聯合軍最高指揮官に歸する。

二、解放地に對しチェコ政府は全權を任命す。全權は民政府を設立し、これを指導し、チェコ軍を復活せしめ、ソ聯・聯合軍最高指揮官に積極的援助を與ふ。

三、ソ聯・聯合軍最高司令官と同司令官附チェコ政府全權との連絡を保障するため、チェコ軍事代表を任命す。

四、チェコ領内においてソ聯・聯合軍に所屬する者はソ聯・聯合軍最高司令官の裁判權に服す。またチェコ領内住民はソ聯・聯合軍に對する犯罪の場合と雖も、チェコ側裁判權に服する。』

なほ上述會見においてヴィシ NS キトは次の如く述べて居り、これは英國側の

態度に今回もなほ釋然たらざるものがあつたことを物語ると言へよう。

『ソ聯政府は右協定案を協議の順序として英米兩政府に通達し、米國政府は右案に反対なき旨通報してきたが、英國政府よりは未だ公式の回答に接してゐない』と。

しかし英國側も結局今回の協定を滌々承認せざるをえなかつたことは五月九日の『イズベスチア』紙が『ソ聯、チェコ親善の道標』なる社説で明らかにしてゐるところであるが、同紙は新協定締結の特徴として次の二點を強調してゐる。

『一、赤軍の援助により近くヒトラーの奴隸たる地位を脱却しうべしとの現實的希望をチェコ國民に抱かしめるものである。』

要するに今次協定は赤軍の東歐進出に伴つて舊チェコ領内に生起すべき政治、

軍事情勢に對し豫めソ聯側がチエッコに對するその最高司令官の指導權を確立せんとしたものであり、これによりチエッコ政權は愈々英國の膝下を離れてソ聯依存を強めたものであり、英國をして愈々施す術なきを悟らしめるであらう。

第四、米英の中立國壓迫

第二戰線展開を控へて、米英が獨逸の經濟的孤立化を圖り、その戰力弱化を企圖して中立國との通商關係をたたしめんとの意圖の下に、諸中立國に對し經濟的壓迫を加へ、あわよくばその參戰を圖らんとしてゐることは屢々指摘された通りである。以下この問題につきその後の發展を辿り、その最近の傾向を探つてみよう。

(イ) ハル聲明

米英はこれまで各中立國に對し獨逸との通商、國交の斷絶を企圖して個別的に

壓迫を加へて來たが、四月九日、ハル米國國務長官は外交基本方針を説明せる演説において中立國全體に對し廣く呼びかけ、その對獨援助を停止するやう要求するに至つた。右の演説のうちこれに關する部分の要旨は次の通りである。

『我々は中立國が聯合國の資源に依存しつつ樞軸援助を繼續することを最早許容出來ない段階に達した。米國は中立諸國の戰鬪參加を強要したこともなく今後もしないが、その利敵行爲により戰爭を長期化し、聯合國の犠牲を増加せしむる様な措置の放棄を求むるものである。』

ハルはこれにより米國政府が祕密裡に行ひつつあつた中立國壓迫を堂々と公言し、その強化を圖る意向を仄めかした。

次いで四月十三日の記者會見においてハルは中立各國政府との交渉を開始せる事實を公表した。この演説を機に米英側新聞は一齊に中立國の對獨輸出問題を論議して言論攻勢を開始したが、ソ聯においてもまた『戰爭と労働階級』誌がこれ

を探り上げて歩調を合はせてゐる。しかしこの問題に關する英米の態度は必ずしも足並が揃つてはゐない。このことは米國側が强硬な經濟制裁論を持しつつあるに對し、英國『エコノミスト』誌は『問題はこの様な壓迫方法が良好迅速な結果を齎すや否やにあり、如何なる政府も壓迫に屈したりとの印象を與へるやうな調整を好まず、戦後聯合國はこのやうに小國の政策を大國に制御せしめることとなるうとの小國の恐怖心を増大せしむる恐れがある。小國の協力は戦後益々必要である』との論文を掲げ、英國流の自由主義的瓦解を表明し、中立國強壓の愚策なる旨を指摘してゐることからも明らかである。

しかし、戰局の要求は愈々焦燥の米英をしてかかる窮屈の策に出でしめるをえない以上、戦後ににおける小國への思惑など顧慮する餘裕が米英にはないのは當然であらう。のみならず米英による中立國壓迫は、以下に見る如く次第にその手段方法を選ばないやうになつた。これについて、國務省の戰時經濟局世界通商情報

課長ラッセルは、五月三日、米國製薬業者協會での演説で

『對敵取引のグラック・リスト（昨年十一月英國で作製されたもの）に掲載されてゐる諸中立國商社一萬五千に對して戦後も正常な通商上の便宜を復活させたい意向である』

と述べて、この制度の運用強化をその一方として採用してゐることを洩らした。英米が世界に廣く有するその經濟的勢力を總動員して今後益々かかる中立國壓迫を強化することは當然豫想される。

（ロ）トルコ

トルコでは米英特に英國政府が主となつて第二次カイロ會談以後參戰強要の壓迫を露骨に續けてきたが、その後、方向を轉換して經濟的壓迫を策するに至り、ハル演説直後米英はトルコ政府に對し共同通牒を發し、クローム鑛の對獨輸出禁止を要求するに至つた。

トルコ外相は四月十四日これに關するトルコの態度方針に關し聲明を發表して、『トルコ政府は英米のかかる措置を探る事情を了解し、友誼的協力の精神を以てその解決を圖らんとするものであるが、一般外交政策よりの逸脱を許されず、またその經済能力以上のことはできない』旨を強調し、非交戦國的地位の維持を再び力説した。次いで十八日、トルコ政府は

『獨土通商條約は無視することをえないが、英國とは同盟の好誼あるに鑑み、英國の要求に好意的考慮を加へる用意がある』旨の聲明を發し、俄に軟化の色を見せるに至つた。

しかしながら英米はトルコ側のこれが措置についての遷延を恐れて、さらに同盟條約破棄と經濟封鎖とを以て脅迫を加へたものの如く、遂に四月二十一日に至

り、トルコは英國との同盟條約上の義務を考慮し、今後對獨クローム鑛輸出は全面的に停止する旨を發表し、四月二十八日トルコ外相は國民議會において右に關する英米との交渉經過を發表するに至つた。

元來クローム鑛の對獨輸出は獨土間に締結された通商二條約より、一九四四年末までに十二萬八千トンの輸出が豫定されてゐたが、これが實績は昨年末までに四萬五千トン、本年四月上旬までに三萬五千トン、合計八萬トンの供給を見えた。従つて條約に規定された本年度分の三分の一が供給されたのみで今次の措置により今後は停止されることとなつたわけである。

トルコ側が以上の如く獨逸との通商條約を無視して英國の脅迫に屈した理由は勿論、執拗な英米の壓迫が奏功したのによるのであるが、一つには東部戰線が次第にバルカンに接近するにつれ、自己保身に汲々たるトルコが漸く英米に迎合せんとする態度を示すに至つたためと見られる。

定を見るも「已むをえない」と言明してゐることからみても參戦回避と自己保全のための處置たることが伺はれる。

の新聞論調にみるも明らかで、『アクシアム』紙四月十三日の論説はハル聲明を引用して、『ハル聲明中の國際正義、自由への壓迫排除を強調してゐることは中立國への通商壓迫と矛盾はしないか。第二戰線の開設を妨げるものは中立國の對獨通商でないことは通商が行はれてゐるにも拘らず赤軍が間断なく前進を續けてゐることからも明らかである』と痛烈な批評を下してゐる。

様で、トルコ外相が議會で『トルコは中立ではない、英國の同盟國である』と言明した言葉尻を把へて、英國大使が同盟國ならば當然英國側の要求を容るべきで

あると空軍基地の利用を申出されると何よりもこのやうに今後英米は益々トルコ圧迫を策し、参戦に驅り立てんと策動するであらう。

英米が抑留伊太

ウォルフランの對獨輸出停止等の要求を以て本年一月末よりスペインに對し、石油供給停止を以て壓迫を加へ來つたことについては前號に述べておいたが、上述四月九日のハル演説後米英の論調は次第に穩かとなり、スペイン政府また沈黙を續けてゐた。しかし實際は、この間、米英の對スペイン交渉着々進展を見、五月二日スペイン政府及び米英兩國政府から『過去長期間に亘り繼續中なりし交渉が妥結した』旨夫々公表された。それによると

を追放し、在タンジール獨逸領事館その他の樞軸機關を閉鎖する。

二、スペイン領海内に抑留中の特定伊太利商船の釋放、抑留伊太利軍艦釋放問題の仲裁裁判附託。

三、スペイン軍隊に對し東部戰線よりの撤退を命ずる。背反する者に對しては國籍を離脱せしむる。

四、スペインは本年中ウォルフラムの對獨輸出の徹底的削減に同意し、米國は石油の對スペイン輸出禁止を解く。

といふのであつた。すなはち問題のウォルフラムの輸出については米國側の主張たる全面的禁止強要を引込め、妥協を圖つた模様であるが、これは英國側の緊急の要求によつたものといはれてゐる。

この交渉妥結に際しスペイン政府は始めてその態度を明らかにし、『今回の舉に出でた理由は全く嚴正中立政策の維持と現下の國際情勢を考慮して善處したため

である』旨を釋明的に聲明してゐる。

今回の米英對スペイン交渉妥結の結果、スペインの親樞軸的中立態度は一變して、聯合國の意を迎へんとするが如き態度に變つたやうに見受けられるが、これはスペイン政府首腦部の國際情勢への認識の結果に基くものであると同時に、その經濟的立場が米英に依存する處大きく、壓迫に抗し兼ねたためであると見られてゐる。スペインは、米英から經濟封鎖を强行される場合には石油、小麥の輸入杜絶し、國民生活は著しく脅威される立場にある。フランコ統領は、最近セビリアの演説において『吾人は第一に祖國の安泰を想ふべきである』と述べてゐる。

なほスペインの對獨ウォルフラム輸出は今次協定により、本年五、六月二〇トン(前年度の一〇%)、七月以降は四〇トン(前年度の四〇%)となり、本年五月以降二八〇トンすなはち今後は全產額の二割が割り宛てられることとなつた旨イー

デン英外相は議會で述べて居る。

五八

一方、米英による對スペイン石油供給は本年六月以降、スペイン本土に對しては月四萬二千トン、モロッコ、バニアレス、カナリ、フェルナンデス等のスペイン領島嶼に對しては月一萬三千トンが向けられることとなつた。

今次協定の成立はトルコ屈服に次いで米英側の成功と見なければならぬが、他の諸國と同様今後といへども米英は一度獲得せる足場をさらに利用して、より廣範な要求を持ち出すことは明らかであり、すでに第二次交渉説も傳へられ、スペインの英米勢力の進出も當然豫想される。従つてスペイン今後の動向は必ずしも樂觀を許さない。しかし、一方、スペイン國內には今次の内亂以來有形無形に受けた獨逸側よりの恩義を無視せる政府の措置に多大の不満を感じ、國家の權威失墜を嘆する向きも少からず存在する模様であるから、英米としてもこれ以上圖に乗る時は國民の憤懣は何等かの形で爆發しないとも限らない。要は今後にお

ける獨逸側の實力發揮によりかかる英米の暗躍の餘地なからしめる他ない。

(二) ポルトガル

スペインのウォルフラム對獨輸出壓迫と併行して、英米は隣國ポルトガルに對しても同様要求を持ち出し、交渉を行ひ、四月二十六日イーデン英國外相は下院でこの事實を言明し、また經濟戰爭相セルボーンは五月三日下院において『英國はポルトガルに對し自國の見解を通報した。余はポルトガルがその態度を變更せんことを希望する。交渉は繼續中である』

旨の言明を行つてゐる。かかるところからポルトガルが、右交渉において未だその要求に應ぜんとしてゐないことが伺はれる。

そこで英國はポルトガルの對獨ウォルフラム供給を側面、内面から封ぜんとして、スペインに對しその通過禁止令を申入れる一方、現在ポルトガルの鑛區は英、獨、葡三國商社間に分割保有され、ポルトガルの分が獨逸に輸出されてゐた

ので、英國側はこれが買収を企てる由である。しかし、ボルトガルにおいては、ウォルフラム開発に從事する労働者、事務員の數は家族を含め二十五萬の多きに上り、全産業從事者の四分の一を占める重要産業であるから、その對獨輸出禁止は價格低落を通じ重大な社會問題を惹起す惧がある。従つてボルトガル政府としても容易に、英國が對獨供給價格以上を以て引取りを保證しない限り、英國の要求に應ずることはできない事情にある。

(ホ) スウェーデン

最近米英は河岸を變へて新にスウェーデンにも壓迫を加へはじめた。四月十三日、米英公使はスウェーデン政府に對し、球軸受及びこれが製造に必要な原料、機械の對獨輸出停止の申入れを行つたのがそれである。

これに對しスウェーデン側輿論の示した見解を綜合すると、『昨年末ロンドンに締結された英米・スウェーデン通商協定の諸決定に従つて

スウェーデン側は本年度の貿易に關する獨・スウェーデン間の取極めにおいて前年度に比し鐵鎌の對獨輸出は前年の一千萬トンから七百萬トンへすなはち十分の七に減じ、球軸受は半分以下に削減されて、石炭、コークスの獨逸よりの輸入量もこれに倣つて減少されたので、スウェーデン國內工業はこのため可成の犠牲を拂つてゐる現状にある。米英が獨逸に代つて石炭等原料の供給を行ひえない以上、對獨輸出は最早現在以上削減することは出來ない』

として居り、政府も大體同一趣旨の回答を以て一應英米の要求を拒絕した模様であつた。四月二十五日、米國國務長官ハルは記者會見において『スウェーデン側の回答は極めて不満足であつた』と語つてゐる。

しかし米國は勿論正面からのかかる拒絶は當然豫想してがかつてゐるから、裏面でもその經濟的實力に物をいはせて、これを壓迫せんとする常套手段に出てゐる模様である。すなはち米政府は、一方南米航行に對するスウェーデン船の安全

保障を取消す意向を仄めかすと同時に、他方、外國經濟院代表スタントン・グリーフィスをストックホルムに派し、民間商社と接觸し、これが輸出権買収を策してみると傳へられてゐる。すなはち五月十四日、『紐育ヘラルド・トリビューン』紙の報道によると、米國財務省及び敵産管理局はモスコー及びフィラデルフィアにあるスウェーデン商社SKF（世界的に著名な球軸受製造會社）の子會社の取調べを開始し、また右スタントン・グリーフィスに對しモスコーSKFの對獨球軸受輸出全額の買收權を賦與したといふことで、グリーフィスはSKFの重役と折衝中の由である。SKFにしてこの交渉を拒否する場合、米國は第三の球軸受製造工場たるフィラデルフィアSKFに對し實力接收を行ふ旨通告したとの報道もあり、事態は必ずしも樂觀を許さない。

しかしスウェーデンは獨逸側歐洲要塞圈内にあり、その經濟の對獨依存度は頗る大きいので北海情勢にして急變なき限り、スウェーデン政府の態度は變化はない。

いものと見られてゐる。かつ獨逸側のスウェーデンの球軸受に依存する處は少く、現在大部分自國製品によつて賄つてゐるから、たゞ輸出禁止が行はれる場合といへどもその戰力に何等影響を及すとは考へられない。

(ヘ) 樞軸與國に對する米、英、ソ共同宣言

五月二十日、米、英、ソ三國政府の名において樞軸側與國たるハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、芬兰ラシの四ヶ國に對し、即時獨逸と袂を分ち、聯合國側に加擔すべしとの共同宣言が發せられた。これは從來の中立國壓迫政策から一步を進めて、獨逸與國の脱落を圖り、兩々相ひ俟つて獨逸の孤立化、封鎖を敢へせんとする神經戰の切札と見られる。これは第二戰線展開切迫と相ひ俟ち戰局の大詰めに來た感を深くさせるものがある。

右共同宣言の要旨は次の通りである。

『指導者等の破滅的政策によりハンガリーは獨逸による占領といふ屈辱を蒙

つてゐる。ルーマニアはいまなほ獨逸と結び、いまや自國民に荒廢を齎しつつ、戦争に從事してゐる。ブルガリア、フィンランド兩國政府は自國を獨逸に奉仕せしめてゐる。

英、ソ、米各國政府はこれら諸國民が次の諸事實を了解すべきものと考へる。

(一) 権軸與國たるハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、フィンランドの各國は獨逸の潰滅的敗北の不可避なるを自覺し、戦争よりの脱退を欲してゐるにも拘らず、現在の政策、態度により獨逸側戦争機構に多大の貢獻をしてゐる。

(二) これらの諸國はいまなほ戦争より脱退して對獨協力を中止することにより、またあらゆる可能な手段を以てナチズムの勢力に抵抗することにより、歐洲の戦争を短期化し、自國先極の苦惱を減じ、聯合國の勝利に寄與しうる。

(三) これら諸國は獨逸側に立ち參戰した責任を免れえないと、彼らが獨逸と協力し戦争を繼續することが長ければ長いほどその蒙るべき災害も多くかつ彼等に課される條件も苛酷となるであらう。

(四) 故にこれら諸國は、未だ時間のある現在、不可避的な聯合國の勝利に寄與するか、またはこの勝利に抵抗するといふ望みのない災厄の多く政策を固執するかを決すべきである。』

第五、昭和十九年度物動計畫の基本的性格

(一) 昭和十九年度物資動員計畫については去る四月二十六日の閣議に上提され、閣議諒解となると同時に第一・四半期實施計畫が決定され、ただちに實施に移されて居る。

日を追うて加速度的に激烈化しつつある戦局を勇猛果敢に突破すべき決戦經

濟運營の軸心とも稱すべき物的戦力運營の基礎が確立せられ、今後これに照應して策定せらるべき諸國家計畫の實施と相俟つて、ここに新な決意と一層強固な精神力を以てこれが強力な實行を期せねばならない。

申すまでもなく、戰時下における物動計畫の運營は作戦と不離一體の關係にある。過去一ヶ年に亘る悽愴苛烈な戰局に即應するため十八年度物動計畫は屢々その實施につき調整をなす必要が生じ、その都度、臨機適切なる措置により國力運營に差したる支障も與へず着々と戰略資材の生産確保、増強に努め、その成果を收めた。本年度には執拗な敵の總反攻を破挫するのみならず進んでこれを徹底的に覆滅すべき覺悟が必要で、これがためには敵の物力に拮抗すべき物的戦力、特に航空戦力の急速かつ厖大な増強を必要とするはいふをまたない。政府においてはすでに本年度物動計畫策定に先行し十八年度中期以降において作戦上の見透より来る要請に應じ十九年度における航空機、造船及び重

要物資の生産目標並びに陸運増強等を達成する具體的な準備を完成し、『戦力増強緊急措置』としてただちに實施に移した。

十九年度物動計畫はこの緊急措置による成果と最近における戰局の動向を綜合的に検討した上策定せられ、從つて計畫の指向される重心は自ら昨年來の根本方針と一致することは當然である。しかし、他面、戰局の進展に即應せしめるため、その構成内容において、運營の方法において、またその強度において、從來に比し相當の特色を見出すことが出来る。

(1) 十八年度には年間計畫と四半期別實施計畫とを一體として策定したが、その實施状況を顧ると刻々變化する戰局に對處するため、屢々計畫に調整・追加への必要を生じた場合があつた。從つて十九年の如くさらに一段と緊迫の度を加へつつある世局においては今後一年間に亘り各種の物資につき一々その細目について計畫を設定することは困難である。從つて本年度の物動は年間計畫にお

いでは専ら戦力増強を目標とする重要施策具現のため、輸送力並びに生産力動員その他各般の努力により達成すべき供給力の見透と配當の基準とを大局的に定めることとされ、四半期毎の実施計畫においては年間計畫を基準としつつ當時の情勢に即應する如くこれに必要な調整を加へて実施の細目を策定することとし、年間計畫、実施計畫の二重的構成を以て決戦物動計畫の機動的運営化を圖る。

しかし注意を要することは、年間計畫において計畫された供給力の見透といひ、配當の基準といひ、決して單なる目標に過ぎないといふのではなく、戰局突破のため絶對確保すべき指針であつて、飽くまでもこれが完遂に邁進する決意を以て臨まねばならない。

外に關し精緻なる産業別配分計畫を策定し、供給力算定の適確を期して居る。なほ以上のほか、物動計畫附屬參考資料として物動計畫を中心とする日滿支間の重要な物資交流計畫が近く策定される豫定である。

(四) 計畫構成上の特色については概ね上記の通りであるが、その内容を各計畫別に一覽すると、まず輸送力配分計畫について見れば、本年度の計畫は特に窮屈である。すなはち年來超重點として促進されてゐる造船計畫が劃期的に進捗してゐる反面、戰局の進展は船舶の損耗を覺悟せねばならぬのみならず、作戦の要求にも應へねばならない。かくて、物資輸送に充當すべき船舶は極力これを節減する必要がある。この對策として造船の一層の促進、船舶稼行率の劃期的向上、その他この決戦段階に對處すべきあらゆる施策と努力とを軍官民を通じて一段と強化せねばならない。

の運轉を希望するに當然、鐵道輸送である。本年度の陸上輸

七〇

送力は特定重要輸送路すなはち大陸鐵道の南鮮中繼、青函貨車航送及び關門隧道通過輸送が計畫され、内地における石炭、鐵鋼、大陸の鹽、穀類、非鐵金屬等の劃期的増送が期待せられ、その重要性が倍化されてゐる。

(五) 以上のやうな輸送力の状況にあっても、供給力計畫における重點は敢然と二大戦略的物資すなはち鐵鋼類と輕金屬類との生産増強に置かれ、この反面、他の資源については輸送力及び原料資材の配當は最小限度に壓縮を餘儀なくされてゐる。

アルミニウム、マグネシウムの供給力は原料事情の變化にも拘らず相當量増加することとなり、鐵鋼類に關しては普通鋼々材、鑄鋼、鍛鋼、特殊鋼等何れも昨年に比し相當量の生産量となつてゐる。なほ鐵鋼供給力の策定に當り本年度は基本計畫のほかに物動計畫織込量と造船計畫との差額に相當する船腹を特別扱として鐵鋼增産に全部還元し、これによる鐵鋼増産分の一部を供給力に組

入れるといふ所謂特別船舶制を採用してみると、この特別船舶制による増産分及び特殊鋼、鍛鋼、鑄鋼等の増産を綜合すれば、十九年度における鐵鋼の國內生産は量的に未曾有の生産量に達する見込である。なほ、その構成内容は非常に複雑化するので、これらの問題は臨時鐵鋼増産協議會を中心として綜合推進を圖ることになつた。

輸送力の問題と並んで物動計畫の二大支柱となしてゐる石炭の供給力についてはその内地生産量は昨年度に比し約一割強の増産計畫である。しかし輸送力の逼迫に加ふるに前述重要物資の増産用に集中配當せられる關係上、内地の石炭事情、特に本洲地區における配炭は非常に窮屈である。すでに現在ですら石炭が生産の隘路をなす場合が多い。従つて石炭の生産確保には萬全の措置を講ずる必要がある。一方、石炭の使用状況を見るに、熱管理の不徹底なためまだまだ消費節約の餘地が多分に存する。特に石炭の大量需要者である重點產業部

面においても然りであることが明かにされてゐる。熱管理の徹底に工夫を凝らすことは石炭需給の緩和に相當重大な役割を持つことを切言する。

前記二資源のほか、昨年に比し相當の供給力増加が豫想される資源に木材、工業鹽、ソーダ等があり、反対に供給力圧縮のものに纖維、紙類、セメント等がある。

(六) 配當計畫では作戦上の要請に應ずる重點施策を完遂するため、各資源に亘り極端なる集約配當が行はれる。しかして今日重點施策として掲げらるべきは作戦方面においては航空兵器及び防空資材、國力培養の方面では海陸輸送力の增强にあるはいふをまたない。

周知の如く、航空決戦遂行のためににはあらゆる犠牲をも顧みず、航空兵器の増産を施策の第一義とせねばならぬ。單に航空機のみならず、これに關聯する兵器資材並びに航空燃料等の生産設備の急速增强が必要なること當然である。

配當計畫ではこの方面に對しても特段の措置が執られてゐる。

防空用資材については從來より軍民を通じ萬般の措置が講ぜられてゐるが、近時頗る活潑化せる敵の本土空襲の企圖に對處し、本年度は軍における防空兵器の整備增强を急ぐのは勿論、所謂防空用として物動計畫に特掲される民防空用資材についてもこれが優先確保を圖つてゐる。

國力培養面における重點施策はまづ供給力の鍵闘を扼する輸送力の確保である。すなはち大型、小型船舶の増産、内外を通ずる鐵道輸送力の增强、小運送の強化等が圖られてゐる。本年は特に陸運增强の緊急性に鑑み、新たに車輛、線路施設等鐵道施設用資材、さらに裏日本、北九州、北海道、南鮮等の重要な港を加へ配當計畫上一括特掲された。

最後に、戦力增强の根本として優先確保すべきものに食糧増産用資材がある。十九年度の主要食糧については萬難を排しても最低限度を絶対に確保する

必要がある。これがため輸送力の配分に際し慎重な考慮を拂つてゐるが、輸送力を強行することが食糧問題解決の最善の方途である。これが實施に要する資材は物動計画民需配當の中核として確保されてゐる。輸送力のみを取上げて石炭に次いで大量に船腹を必要とする物資であるから、輸送力に及ぼす食糧増産の影響は非常に大きい。物動計画運営に關する方針としても特に食糧生産用資材の確保は重點施策として採り上げられてゐる。

(七) 以上の各重點事項は物動配當計畫において特に明示され、優先確保されて居る部門であるが、爾餘の配當部面、特に戦力增强に直接關聯をもたない部門に對しては徹底的に抑制する方針を探つたのは已むをえない。

なほ本年度の配當計畫では製品物動の範圍を擴大し、鍛壓機械、汎用原動機、

真空管、乾電池等を新に加へ、機械生産の計畫化、主副資材の均整配當、生産

能力の効率化等を促進することとなつた。

(八) 本年度物動計畫はその策定の基礎において從來の常識では不可能に近いとも思はれるほどの困難な條件を種々含み、これが目的達成には單に資材のみならず労務、資金、輸送等あらゆる生産要素の動員と鞏固な國民精神の結集とを必要とする。

なほ今日の如き決戦段階における物資需給體制は總力戰的見地から刻々推移する作戦上の要請に即應する如く各種の調整措置を迅速かつ適確に決するとともに緊急部面における不測の需要を急速に充足する體制を必要とする。ここに本年度物動計畫の持つ綜合性と迅速性と機動性に期待する處絶大である。

第六、決戦下の我が國産業金融

戦時における金融の任務が一方では累積する公債を消化してインフレーション

島國内外の情勢

昂進の源泉を除くとともに、他方では戦力の基礎たる生産力の急速擴充のために必要な資金を迅速圓滑に供給することはあるとはいふまでもない。我が國産業金融はこれまでよくこの要請に應へ、支那事變以來累計約四七〇億に上る産業資金の調達に遺漏なからしめ、戦力増強を可能としたのみならず、同じく支那事變以來累計約五八〇億に上る公債の一〇〇%近い消化に支障なからしめた。しかしながら最近における戦局の様相變化は産業金融に著しき決戦的性格を與へ、その任務をいやが上にも重からしめた。以下我が國における産業金融の現況を顧み、決戦下における任務を略説することとする。

大正

(イ) 株式拝込の徵收
らの借入及び自己資金の利用等の諸手段によつて調達される。

卷之三

近年における株式拂込徴収高は第一表の如く毎年増加を續けてゐるが、特に昭和十七年以降は大東亜戦下において増勢の顯著なことが注目される。これは大東亜戦下戦力增强の要請が熾烈化するに伴ひ、軍需産業がその擴充資金を増資に次ぐ増資を以て賄つたためである。株式市場においては當初これを歓迎する氣分が強く増資含みの株に買氣が集中して株價は急騰を告げるに至つたので、投機の抑制と増資益配分の適正化の見地から、政府は増資新株の割當制限及び額面超過金附割當の強制等の措置を取つた。しかしながらその後、投資資金の手詰りに加へて戦局長期化に伴ふ見透難等の逆條件の壓迫もあつて、株式市場はむしろ沈滯に陥るに至つた。そこで最近では右のごとき規制措置を事實上中止し、市場環境の明朗化によつて新規投資資金を極力株式市場に導入することに苦心を拂つてゐる。

(四) 社債の募集

社債の募集は昭和十五年十二月以來大藏省の起債計畫協議會によつて完全に統制されてゐる。すなはち國家資金計畫と照應せしめつつ株式投資、公債消化等についてゐる。第一表の社債募集高が株式拂込の場合と異り、昭和十七年以降それほど著しく増加してゐるのは右の事情に基づく政府統制の強力なことを物語る。しかし、實際問題としては、企業の必要とする資金の社債化を認められない場合、金融機關からの借入金の形で調達されるのであつて、特に將來社債に振替へる前提の下でなされる所謂社債前借金は最近累増を續け漸く問題とされるに至つてゐる。社債のみを統制しても、これに代るべき借入金特に社債前借金を統制しなければ、畫龍點睛を缺く譯である。起債計畫協議會においては来る本年第二・四半期の起債計畫からは社債前借金についても社債に準じ計畫化することになつた。

第一表 株式拂込高及び社債募集高(単位一億圓)

	株式拂込高	社債募集高
昭和十二年度	一八・九六	三・一〇
昭和十三年度	一九・六四	一〇・〇一
昭和十四年度	二二・八五	一八・〇〇
昭和十五年度	二六・六四	一九・三九
昭和十六年度	二四・六二	二七・九六
昭和十七年度	三四・七二	二六・二三
昭和十八年度	五三・六九	二七・八三

註、株式拂込高は日本銀行調、社債募集高は大藏省調

(八) 金融機關その他からの借入

産業資金の調達手段のうち金額的に最も多額であり、機能的に最も重要な意義を有するのは金融機關その他の借入である。特に戰局の進展に伴ふ資金

皇國內外の情勢

需要の急に應ずる調達方法としてその重要性は益々大となざるをえない。しかし

してそのうち大部分を占めるものは銀行その他金融機關からの借入である。

金融機關からの借入のうち設備資金に向けられるものは臨時資金調整法により金融機關の設備資金貸付に對する規制として統制される。金融機關の設備資金貸付額は第二表の如く累年増加の傾向にあり、特に昭和十八年度には急激な膨脹を遂げたことが注目される。これは最近における戰局の苛烈化を如實に反映するものに外ならない。

次に金融機關からの借入のうち運轉資金に向けられるものは銀行等資金運用令により同じく金融機關の流動資金貸付に對する規制として統制される。その金額は第二表に示す如くであるが、第二表のこの部分は年末現在高の數字であること、純粹の運轉資金以外の各種用途の短期資金をも含んだ數字であるとの理由によつて運轉資金借入の動向を正確に示すものとはいひがたいが、なほ最近特に昭

和十八年におけるその膨脹振りを、推測せしむるに足るであらう。

第二表 金融機關貸出金(単位一億圓)

	設備資金 (新規貸出額)	流動資金(年末現在高)
昭和十二年	五・一七	
昭和十三年	一一・六九	
昭和十四年	一七・〇九	
昭和十五年	二三・四七	一四六・八八
昭和十六年	二〇・〇九	一七二・五四
昭和十七年	二二・九八	二〇四・〇七
昭和十八年	四一・八〇	二七七・〇七

(註) 設備資金は臨時資金調整法施行規則に基く報告、流動資金は銀行等資金運用令施行規則に基く報告による。

(四) 自己資金の利用

八二

以上のほか、企業内部に蓄積された積立金、留保金、餘裕金等の自己資金による所要資金調達方法がある。納品の契約をなすに當つて注文者から受ける前渡金、手附金等も主として運轉資金の調達手段として擧げなければならない。我が國では特に軍需産業の規模擴大が極めて短期間に急速度で遂行された關係上、企業内部の資金蓄積は未だ充分とはいひがたく、資金調達の手段としては從たる意義しかもちえない状態である。これに反して前渡金、手附金等について、生産增强が常に企業の實際生产能力の限度を超えて強く要請される結果、往々にして発注契約が生産能力を無視してなされこととなり、これに伴つて支給される前渡金、手附金は實情に即せざる過大な額に上ることなしとしない。今日、製造會社の多くは二、三年分或ひはそれ以上の手持注文を有する實情で、前受金の額のみでその企業の自己資本總額を超えることは特に

最近世間の注視を惹いてゐる所である。

(二)

以上の調達面からの觀察によつても最近特に昭和十八年度の産業資金の額が著しく膨脹してゐることを窺知しうる。さてその膨脹の實數は幾何であらうか。一方には、政府の發表した資金計畫によれば、産業資金として昭和十八年度にも昭和十七年度と同じく六〇億が割當てられてゐるが、この計畫に對して實績の數字は超過してはゐないであらうか。右に述べた調達手段別の數字を合計すれば産業資金の實數を算出しうるとも考へられるが、これらの數字は必ずしも産業資金の全部を網羅したものでもないし、他面、相互間に重複のあるのは避けがたい。むしろ産業資金の實數を把握するには臨時資金調整法その他の法令により認許可を與へた金額の集計から推算する方が正確である。この方法により推算した昭和十八年度の産業資金の實數は設備資金のみで約一〇〇億、これにその五乃至六割の

運轉資金を加へ合計約一五〇億内外の数字となり、昭和十七年度に比しかなり顕著な増加である。資金計画に計上された六〇億に比して二倍以上となる。但しこの六〇億のうちには數字の性質上産業資金として當然計上せらるべきものが除かれてゐるので、この關係を考慮すれば實際の對計畫超過額は相當程度縮少する。何れにしても、昭和十八年度の産業資金の實數としては前年に較べても、資金計畫に較べても相當顯著な超過膨脹となつてゐる。この事實を如何に見るべきであらうか。

右の如き結果を來たした理由として次の諸點を考へることができよう。

(一) 昭和十八年度中に實施すべき設備擴張計畫で事實上その實施が昭和十九年度に繰越されたため設備資金として支出されるに至らず、統計上のみ昭和十八年度産業資金として集計された部分が特に昭和十八年度には多額に上つてゐると推測される。最近資金調整の認許可を受けた會社の實情として、資材の入手、

工事の進捗等豫定の如くならず、計畫繰延を餘儀なくされてゐる事例が著しく多いことはこのことを實證するであらう。勿論、資金調整の審査に當つては資材、勞務、動力等の入手關係を嚴密に検討し、工事完成までの全期間に亘りその見透確實なものでない限り認許可を與へない方針である。殊に昭和十八年秋頃からは現有設備の活用に特に重點を置き、新規の設備擴張をせずとも現有設備の利用によつて目的を達しえないか、計畫が長期に失して現戦局に對する寄與において效果が薄いのではないか等の點について特に慎重を期することとなつた。さらに本年初頭未完成工事の整備戰力化に關する閣議の決定に即應し、その趣旨に従つて工事を續行し、うる見込確實なるもの以外には認許可を與へない取扱を勵行してきたが、その間、中央の方針の徹底までに若干の時期的ずれもあり、實績としては未だ數字の上に顯著に現はれるに至つてゐない。加之、戰局の苛烈化に伴ひ、特に船腹の關係から資材の配給に不測の支障をきたし、

工事の進捗を遅延せしむる事情があるのは已むをえぬといはねばならない。

右の如き繰越の額は一應の推算によれば二〇乃至三〇億見當に上るのであつて、これを考慮すれば前記の超過膨脹はある程度割引して考へることができ。しかし、一旦調達された資金がそのまま遊資化してゐることは資材勞務等の横流れ、闇取引の温床を形成する譯であつて、インフレ対策上危険な事とはいはねばならない。

(二) 計畫外物資の流用による新規設備擴張が依然として跡を絶つに至らないと推測される。資金調整の審査に當つては當該資金の裏付けとなる資材の入手見込については特に厳密な検討を加へてゐる。すなはち軍官その他の資材割當または發給擔當廳の資材割當あることの證明が附いてゐない設備擴張には原則として資金調整の認許可は與へられぬこととなつてゐる。従つて資材割當または發給擔當廳において物動計畫等の國家計畫と充分睨み合せた上で資材證明を

發行してゐる限り計畫外資材の流用による設備擴張は認められない筈である。

しかし、實際問題としては、擴充の要望急なるの餘り他を顧みず手段を選ばずに資材を驅り集めて工事に着手し完成にまでこぎつけようと焦る傾向が未だに見られる。昭和十八年度にもそれが相當程度行はれたであらうといふことは資金調整の個々の具體的案件の審理に當つても感知され、また統計上も軍需、生擴等重點部内において計畫超過額及び超過割合が特に多いことから推測される。統制初期の段階において未だ國家的に把握されぬ退藏餘剩物資が各方面に存在した時期には、先づ資金のみ調達させて退藏資材を誘ひ出すことによつて、その限度内で生産擴充を曲りなりにも進行せしめたので、消極的ながらこれを正當附ける理由もないとはなかつた。しかし、今日の如く主要物資の殆ど全部に統制が行き直りかつ物資の量そのものが著しく窮屈になつてきた時に右の様な事が行はれる結果は、計畫の枠内での資材の奮ひ合ひとなるほがなく、計

八八
計畫の齟齬をきたすは勿論、直に必要とする部門の擴充に不測の障害を與へることとなり、國家的に見て非常な損失である。

(三) 運轉資金の膨脹については特に軍需産業部門における生産増強の要請が昭和十八年度に特に急角度に尖銳化したため、勢ひ軍官その他がらの前渡金の膨脹が著しかつたと考へられる。これは若干の會社の實例について見ても、また事業會社における手持原材料その他の流動資產の増加が最近注視されつつある事實がらも推測される。戰局の現情勢下において已むを得ざる現象ではあるが、これを放置するときは、受注量が實際生产能力を超過する状態が續く限り、膨脹した前渡金の一部は常に浮動化し、他に流用される虞が多く、これまた嚴戒を要する。

(四) 以上のほか、當初計畫に見込まなかつた物價騰貴すなばち闇取引の増加も實質上の費用増加となつて産業資金膨脹の一因をなすことも否みがたい。これ

(三)
は戰時におけるインフレーション一般の問題であつて、この點特に公債消化、國民貯蓄增强の重要性が痛感されるが、産業資金の放出が多少とも放慢に流れただすれば、それは直接にこの問題の解決をそれだけ困難ならしめ、従つて物價騰貴は産業資金膨脹の原因ではなく寧ろその結果であるともいへる。

(三)
以上、最近における我が國産業金融の包藏する諸問題の一端に觸れてきたが、翻つて外部情勢の進展を考へて見ると、産業金融は正に重大任務を完遂すべき決定的な段階に立たされてゐるといはざるをえない。すなはち戰局の様相は著しく逼迫し、眞に寸刻の猶豫もなく我が現有國力の總てを擧げてこれを戰力化すべきことが絶對の至上命令となつた。しかもこの時期において從來からの資材の退藏餘剰部分は殆ど動員し盡され、戰力増強は總て新規資材を以てこれを賄はなければならぬ。しかるに新規生産に必要な原材料の輸送は戰局の苛烈化によつて甚だ

しく不圓滑となつた。労務者は、その新規給源を一般青少年に求める餘地乏しく、能率的な轉廢業者、徴用者、女子にこれを求めなければならぬ。このやうな情勢下にあつて戦力を増強する唯一の途は現有の施設、資材、労務の能率を最高度まで高め、新規の擴充、資材、労務等の新規追加に頼ることなく我が國産業の現有する能力を最大限度發揮させること以外にはない。この要請に應ずるためには單に物の面から個々の施設、資材、労務等の活用を圖るのみでは不充分で、それらが戦力増強の一點を軸心として均整ある配置の下に綜合的一體として活動することが最も肝要となる。かかる均衡の指標となり綜合的効率の尺度となるものがすなはち『資金』に外ならない。『物さへ出來るならば金はどうでもよい』といふ通俗の安易な資金輕視觀念はこの際徹底的に揚棄されなければならない。資金の効率が高められた所に始めて現有施設、資材、労務の最高効率が發揮されうるのであり、資金の濫費ある所必ず施設の濫用、資材、労務の浪費が形影相伴ふ。かかる意味の

〔資本の効率化〕こそ決戦下我が産業金融に課せられた任務である。

右の觀點から前述した最近の我が産業金融の諸問題をふりかへつてみると、その意味するところ極めて深刻であつて、各方面からの根本的な検討と對策の樹立とが要請されなければならぬことが明かになる。その結果は我が産業金融の性格をも一變せしめずにはおかないとあらう。

第七、輕金属の増産とその基底の轉換

現下戦局の歸趨は正に銃後の航空戦力増強の如何にかかつてゐる。この航空機の構成材料は周知の如くその七割までが、輕金属すなはちアルミニウムとマグネシウムである。従つて輕金属は航空機構成の大宗をなす。それ故熾烈な航空決戦の要請に基づく航空機の飛躍的増産の要求に即應して、昭和十九年度輕金属に課せられた生産目標はまさに劃期的數量に達してゐる。しかも現下戦局の推移に鑑み、

國産原料による至難な生産を迫られて居る。従つてその達成は容易の業ではない。しかしながら軽金属の生産量は直ちに航空機の生産臺數を規制するから、航空決戦必勝のため、如何なる努力と犠牲とを拂ふとも、誓つてこの目標を達成しなければならない。以下、これに關連ある主要事項を述べる。

一、軽金属増産目標の確保

昭和十七年度、さらに昭和十八年度と軽金属生産量は急角度の上昇曲線を描いて増加したが、昭和十九年度の目標は前述の如くその量と飛躍との程度とては割期的である。しかもその計畫内容の決定が昭和十八年九月末で、時機が既に切迫してゐたのみならず、生産特に増産建設に必要な資材、機械、労務等の實情は昭和十八年度に比し甚しく窮屈となつてきた。しかも現下の情勢では昭和十九年度上半期末までに極力その供給力を増大するやうに要求されてゐる。蓋し精製された軽金属を素材として航空機を完成するまでには數ヶ月の経過を必要とする。それ

故、作戦の要求は軽金属に對して特に十九年度上半期に重點を指向した。

これがだめ採られた措置の經過並びに今後の對策等については以下述べるが、その冒頭において特に強調せられるべき點は強力なる軍の指導と育成とによつてすでに培養された各種航空機工業と最近漸く軌道に乗りしかも新に國産原料を以て十分な實驗をも經ずして直ちに本格的生産の成果を求めるやうとしてゐる軽金属工業との間には雲泥の差異があるといふことである。

従つて増産目標達成のためには國産原料處理に熱意と自信とを缺く業者を極力鞭撻するとともに中央においても超非常的對策が採られなければならない。

政府においても敘上の事情に鑑み、昭和十八年十一月十九日閣議は航空戦力の飛躍的增强に緊切火急を要するアルミニウム、ピッチ・コーケス及び電極等の生産確保及び増産目標達成のため必要とする資材、機器の製作、配給、設備の轉用、その他労務、輸送、電

力等に關しては少くとも純軍需及び航空兵器と同等に最優先的に處理する旨決定した。ここに特に注意すべきことは『少くとも』といふ點にある。これによつて輕金属は全く兵器なみに處理さるべきものとされた。この閣議決定後直ちに軍需次官名を以て關係各廳並びに地方廳、軍需監理部に本越旨による協力方を依頼し、各地方廳においては以後迅速に政府に協力せられた。特に主要なる輕金属工場所在縣は關係官を以て輕金属增産推進班を結成し、また工場毎に突撃隊を結成して、昨年末より昭和電工の横濱工場を始めとし各工場において突貫作業を行ひ、これにより土建方面の建設は大いに進捗した。

また軍需會社の指定に當つては輕金属會社の特殊事情、殊に國產原料處理工場の重要性に鑑み、從來未管理の工場又は建設轉換中の工場を有する會社も敢て指定された。

二、アルミニウムの増産と供給力の確保

前述の突貫作業について昭和電工横濱工場では三月末完成の工事の一部を二ヶ月繰上げ完成し、二月初めより操業を開始しえた。その他の各工場でも涙ぐましい努力が拂はれ、また地方廳及び工場所在地の官民各機關さらに四圍の一般人の方々の血のにじむ如き協力と援助を受けた。これにより既存の建設計畫特に土建工事は大いに進捗を見た。しかしながら戰局の推移に伴ひ十九年度アルミニウム生産目標はその後變更され、また第一・四半期鋼材配當量は減少した結果、既存の計畫に一部變更を加へる必要が生じたが、現下の輕金属增産の重要性に鑑み、アルミナの供給が不足なため、工場のアルミナ手持が極めて少く、甚だしきは電解爐の一部を休止せしめんとする窮地に差し迫つたことも少くない。かかる實情に鑑み、アルミナ、就中國產原料によるアルミナの増産は喫緊の要務であり、従つてこの際眞にやむをえざる場合についてのみ建設規模の縮少或ひは建設工場の一時

継延の措置が採られた。從來の果敢な突貫作業の實施状況に鑑み、甚だ不如意なる措置ではあつたが、これはあくまで工事の延期であつて、斷じて廢止ではない。本年度擴充用資材の配當、ボーキサイト輸送力並びに二十年度生産目標の確定をまつて急遽増産せしめる場合に備へて潜勢力を維持しつつ彈力性ある如く指導されることが望ましい。

次に現在並びに今後の喫緊の要務となつてゐるのはボーキサイト入荷減少に対する對策である。すなはち戦局の推移並びに最近頻發する積取船の事故又は延滞の結果、アルミニウム原料として從來南方より輸入したボーキサイトは極度の減少を見た。しかも十九年度輕金属の生産量は絶対に確保すべき至上命令である。

従つてこれが對策として、第一には、この際ボーキサイトの輸送については特別非常の對策、就中輸送物件の振替によるボーキサイトの増送、配船の増加、輸送期日の繰上、機帆船の活用等あらゆる手段を至急具體化することである。例へば最近

鐵鑛石輸送の貴重な船腹を一時ボーキサイトに振替へることにより極く一時的ながらアルミナ工場の窮迫を辛じて救ひつつある。

しかしこれらの對策は一時の應急策であつて、戦局の推移に鑑みがくの如き對策は今後必ずしも常に期待しものではない。従つて、第二の點として、ボーキサイトの配給及び使用につき有效適切なる措置を講ぜねばならない。このため軍需省、陸軍省、海軍省、運通省その他關係廳並びに統制團體との間に緊密な連絡を保ち、ボーキサイトの海上輸送、各社在庫の状況を常に明にし、かつそれに基づく適切な配給計畫(工場間の融通を含む)を行ひ、また工場間の手持融通を行ふ場合には特に迅速適確な積込輸送をなしうる如く努力してゐる。これとともに工場側に對してはボーキサイトの需給状況を説明し、極力これが節約すなはちアルミナ廃當りの原単位の切下を強制して居る。從來増産に主目的を置いた結果、稍々ともすればボーキサイトは過量に消費された傾きがあつたが、前述の如き現下

の情勢においてこの儘に推移するならば、アルミナ工場の休止、延ては電解工場の操業停止といふ最悪の事態が生ずるやも知れない。この際各工場はボーキサイトは絶対に原単位の標準量を超過せず、しかも命令生産量は努めてこれを確保すべきといふ二律背反を断乎克服して行かねばならない。これらの點に關して創意の卓抜、成果の優秀な工場に對しては適時特に表彰の措置を講ずる豫定である。

なほボーキサイトに代るべき礦石を努めて内地に取得することは最も希望するところであるが、未だ良好なるものを見つけるには至らない。ただ量は不十分であるが香川縣に良質のボーキサイトをこの五月に採掘したのであって、この見本は各府縣に配布された筈である。今後とも各府縣において極力これが探鑿に協力されたい。

第三は、北支那に天佑にも高品位の礦土貢岩が多量に埋藏されてゐるので、これの増送によりアルミナ・クリンカーの増産を圖り、これをボーキサイトの一部

に代用する措置である。目下工業試験に成功し直ちに實施に移し、成果を求めるとして居る。

第四は、礦土貢岩を電氣爐により焼成してアルミナを生産する乾式法、礦土貢岩をソーダ灰等とともにキルンにより焼成して得たアルミナ・クリンカーによりアルミナを生産する曹達石灰法並びにバイヤー工場における高品位礦土貢岩の直接處理及び國產明礬石、福礦土、阿蘇赭土、上信蠟石等による粗アルミナの生産等所謂國產原料によるアルミナの増産である。現下の情勢においてはこの第四の政策は能ある限り速かに促進する必要があり、政府としてもボーキサイト輸送力確保について極力努力するは勿論、この國產原料處理工場の完成には全力を擧げて奮進する方針である。

しかしながら機械の製作の著しき遅延のため國產原料處理工場の完成は目下非常に遲延してゐる。従つて今後は緊急に所要資材を注入するとともに、機械製作

の遅延が機械工場の八〇%を占める下請工場における注文の競合殺倒、製作能力

不足に制約せられてゐる點に鑑み、軽金属用機器の製作については最優先的に強力に鞭撻指導する方針である。また機械の輸送についても同様の措置をとりたいと考へる。軽金属増産が航空決戦必勝の捷路であることをこれら下請工場並びに輸送關係者に充分徹底渗透せしめる必要が痛感される。

三、弗化物、軽金属屑再生塊の増産

アルミニウム電解の際その溶剤たる弗化物、すなはち水晶石、弗化アルミニウム及び航空機工場に發生した相當量の軽金属返り材を再生した再生塊の増産についても目下極力努力が拂はれてゐる。しかしながらこの種産業はその規模小にしてややもすれば一般の關心薄く、電力、労務、石炭、資材等の供給に徹底を缺きました小運送においても種々の隘路があり、これらの隘路は急速に補正される必要がある。

四、マグネシウムの増産と供給力の確保

マグネシウムはアルミニウム以上に輕量かつ堅牢なため周知の如くデュラルミン、超デュラルミン、超タデュラルミン、エレクトロン・メタルとして高性能航空機に不可缺なものである。このため目下昭和十八年度の三倍の増産計畫を樹て鋭意努力中である。

すなはち從來マグネシウムは天然苦汁及び人工苦汁を原料としてゐた。當局としては極力この原料の増産を圖つてゐるが、天然苦汁の生産は天候に左右されその供給量が不安定なため、目下これに海水から採取した水酸化マグネシウムを補充する併用法を採用し、すでに二、三の工場に實施中である。

さらに満洲並びに朝鮮北部に無盡藏に存するといはれるマグネサイトを原料とする製法並びに鑛石苦汁併用法についてはすでにその成果を充分に擧げて居るので、苦汁法の如き原料供給に不安なきため、將來はこの製法にも多大の期待がか

けられ、目下電力の豊富かつ低廉な満洲、朝鮮に擴充工事を繼續中である。

五、炭素製品の増産と供給力確保

從來電極、ピッチ・コークス、黒鉛、坩堝等所謂炭素製品はその用途、使用的目的或ひは使用個所等の關係から極めて地味な副材料として取扱はれ、僅かに間接的な重要性を認められるに過ぎなかつた。しかし例へばアルミニウムの電解精鍊には生産されるアルミニウムと略同量の電極が消費され、その電極を製造するためにはまたこれに匹敵するピッチ・コークス、無煙炭、黒鉛等が必要である。また電極は製鋼用にも絶対不可缺の役割を果す。

がくの如く輕金屬工業と炭素製品工業とに唇齒輔車の關係にあるので、アルミニウム、マグネシウムの増産には炭素製品もまた質的、量的にその重要性を増大した。

この炭素工業もマグネシウム工業と同様規模の小さな工場が多く、その激しい

労苦の割に一般には製鐵業者に比し認めらるる所が少い。是非とも勞務者の充足、物資の配給等について一般の關心を昂めて戴き度い。

六、決戦増産期間

冒頭に述べた如く輕金屬については十九年度上半期に急速な増産が要請されるため、政府は次官會議の決定により四月より九月までを決戦増産期間と定め、現有設備の最大限能率發揮を期してゐる。從來輕金屬工業は各方面の熱烈な協力援助を得、誠に感謝に堪へない。さらにこの決戦増産期間にはより強力な鞭撻を賜り度い。本件についてはすでに各方面に連絡の上積極的な援助と末端に至るまでの滲透性ある指導を依頼したのであるが今後特に要望したき點は次の點である。

イ　科學技術の振興　輕金屬工業は何れも皆新興產業であり、特にマグネシウム、ピッチ・コークス、電極等は生産の規模小にして町工場の域を脱しないものも妙くない。従つて技術向上の餘地は甚だ大きい。特に事故の未然防止につ

き細心の注意が拂はれるならば、それのみで一割や二割の増産は可能であると考へられ、この點幹部の陣頭指揮に期待せられる處頗る大なるものがある。

その他、赤泥の利用、鹽素使用工場における除害設備、夏季におけるマグネシウムの減産防止、電極の品質の向上、節約、代用、國產原料に關する技術の向上、電力の有效利用、熱管理等につき創意と工夫の餘地ありと考へられる。

四 勤勞管理の刷新と意氣の昂揚 特にマグネシウム、炭素製品關係工場の勤労管理についてはなほ改善の餘地が多くあり、これらについては中央、地方を通じ官民一體となつて改善すべきである。

八 地方官民の協力 従來突貫作業の實施に當つては地方官民の熱烈な援助を受けたが、今後も土建工事、輸送、小運送、食糧、副資材、労務者用衣類の特配、慰問等に協力を求める次第である。

第八、米穀の増産及供出獎勵に關する特別措置

一、今回の特別措置の狙ひ

戰局並びに内外諸般の情勢に鑑み、昭和十九米穀年度においては外米依存より脱却し、日滿を通じ主要食糧の自給をせねばならないが、昭和二十米穀年度以降においてもこの情勢に變化はない。政府は從來から實施して來た食糧の増産並びに供出に關する諸般の施策を強化するほか、特に最近では戰時農業要員の指定、土地改良事業の施行等を行ひ、米穀のほか麥類、諸類、雜穀類等の生産增强、供出確保を圖るとともに外地及び滿洲國でも食糧の増産及び供出の確保並びに對内地移輸出の確保に懸命の努力を拂つてゐる。

しかして主要食糧の中心たる米穀の生産に最も重大な關係を持つ肥料、資材等の生産手段はあらゆる努力にも不拘、諸般の條件に制約せられて漸次悪化して

る。努力事情についてまた然り。

一〇六

従つてこの儘に推移すれば、他の條件特に天候が同一ならば昭和十九年産米の生産減は必至の趨勢である。しかるに昭和二十米穀年度の需給推算を豫想すれば多々益々便ずるも、最少限平年作を維持し、これに相應した、數量の政府買入を完遂せねばならない。これがためには結局自給肥料のより一層の増授、肥培管理のより一層の適正等要するに農民のより一層の努力に俟たねばならない。農民をして克く一層努力せしむるには時局並びに食糧事情の認識の徹底、皇國農民精神の發揮等精神的啓發の施策につき遺憾なきを期するの要あるは勿論で、これがため所要の施策を實施してゐる。しかし、この他面、生産及び供出につき責任體制を確立し、植付前に供出數量を割當て、少くともその數量は是非とも供出するため供出は勿論さらに遡つて生産そのものに責任を以て當ることとするともに、右に述べた現下の生産諸條件を考慮して米穀生産を特に不利なりとするこ

とのないやうにし、さらに特別の努力によつて増産しまたは郷土食の勵行等によつて自家用米を節約して供出したるものに對しては信賞必罰を明にし、かつその勞に報ゆるために報奨的措置を講じ、農家をして忠誠と責任と矜持と感激とを以て生産及び供出に努力せしむることが絶対に必要である。

二、供出制度改訂の要點

右に述べた様に稻の植付前に供出數量の割當をなし、割當量は是が非でも供出して貰はねばならぬが、その餘のものについては保有及び消費の自由を認むるといふ建前である。

(イ) 全國的な供出割當量については食糧需給計畫上必要とする數量の確保充足を建前とし、略々平年作に近い昭和十八年産米の實收高に土地改良事業の效果、肥料事情等積極、消極兩面の事情を勘案して本年の全國生産高を推定するとともに、農家の自家用米については現下の事情に鑑み現在の自家保有米の數

量程度を超えない範囲内に規正した數量としてこれを算定することとした。

(ロ) 供出割當の単位は從來通り部落とし、部落内各戸の共同責任を以て供出せしむることとした。割當の順序は從來通り政府は都道府縣に對し、都道府縣は市町村に對し、市町村は部落に對しといふ風に夫々の生産見込高、自家用米數量、麥類、諸類、雜穀類の生産及び消費の状況等を総合せ勘案して割當てることとした。

(ハ) 部落に對する當初の供出割當量は國家の需給計畫上必要とする數量を基礎とするものであり、かつ米穀を初めその他の郷土食の増産により農家は自ら食糧を調達しうる立場にもある。その目的からこそ事前割當をして農家の覺悟を促し、責任を持たせるのであり、従つて一旦割當てた以上はこれを減額しない方針である。しかし植付前割當であつて割當から收穫期まで長い期間があり、事情已むをえないものもあると思はれるから、次の二の場合には一定の手續を

経た上減額を認めることとした。

(甲) 格段の災害により著しい減收ありたるとき
(乙) 工場敷地への轉換等止むをえざる事由により相當面積の耕地が他の用途に供せられるに至つたとき

(ニ) 割當の均衡については特に意を用ひた。いままでさうであるが、特に今般の植付前割當と報奨的措置について實施上一番留意しなければならぬ點は部落に對する割當及び部落内農家の分擔量取極の際における實質的均衡の問題である。

そこで地方長官、市町村長、區長等割當當面の責任者が適切な割當をなすべきは勿論であるが、關係機關の全面的協力もまた是非必要である。かくて、地方長官が市町村に對し割當をなす場合及び市町村長が部落に對し割當をなす場合は、夫々都道府縣農業會、市町村農業會の協力を得て遺憾なきを期すること

とし、また部落内各戸の分擔量については區長または實行組合長が中心となり、部落の相談により取極めることとした。この場合市町村から部落への割當、さらに部落内の各戸の分擔量の取極は割當の均衡を得る上に最も重要な處であるので、割當及び取極に際しては特に地方長官において監督上必要な措置を講ずることとしたい方針である。

(ホ) 部落に対する割當量の供出を完遂すれば、爾餘のものについては保有並びに消費の自由を認むることとした。從來の供出制度は生産高から自家保有米を差引いたものが供出量といふ考へ方であつたが、國家の所要量を責任供出數量として割當で最少限これだけは是が非でも供出をして貰ふといふ建前上、右の觀念は變更されたことになる。他面、割當量の供出を完了すれば、それ以上は義務として供出する必要はないこととし、部落としての供出割當量の供出を完遂すれば、當該部落内の農家にして自己の分擔量の供出を完遂したものに對し

ては、残つた米の保有及び消費(消費に準ずる譲渡を含む)は自由とすることとした。しかしこれを賣却しようとすると場合、政府以外には賣ることができない。

かつ國家の現情よりしてまた今回の報奨的措置に照し、できうるだけ政府に供出さることが望ましい。保有並びに消費の自由を認めたことに便乗し不正の取引の行はるやうなことのないやうに生産者も、消費者も、監督的立場に在る人も留意せねばならないこと勿論である。

三、報奨的措置の要點

報奨的措置の要點は次の通である。すなはち供出米について政府は左により部落に對し獎勵金及び報奨金を交付することとした。但し在村せざる地主の供出米については交付しない。しかし地主はその居住地市町村において在村地主たるのみならずその市町村の隣接市町村においても在村地主として取扱はされることになつた。

現下の生産條件についてはすでに述べた通りである。従つて所謂

平年作を確保するに於いても從來に倍する農家の苦心努力を要する。特に金肥料の減少に伴ひ労働の結晶ともいふべき自給肥料の増産なくしては生産の維持は困難である。かかる意味で供出割當量以内の供出に對してもそれが農家の從來に倍する努力の結果として部落に獎勵金を次の如く交付することとした。

(イ) 部落内の生産者及び地主の供出總量が當該部落に對する當初の供出割當量(工場敷地への轉換等のため減額したときは改訂した供出割當量)の九割を超えたとき十割以下の範圍内(十割を超過する分に付ては報奨金が交付せらる)でその超過供出分に對し生産者の供出米については石當四〇圓、地主の供出米については石當一五圓の割合により計算した獎勵金を部落に交付する。

(ロ) 前に述べた格段の災害により著しい減收のあつたため部落に對する當初の供出割當量を減額した場合において當該部落内の生産者及び地主の供出總

量が當該部落に對する改訂供出割當量の九割を超えたときは十割以上以下といふ制限なくその超過供出總量に對し(イ)により計算した獎勵金を部落に交付する。

(ハ) 以上により交付した獎勵金の部落内の配分は部落内の生産者及び在村地主各自の當該超過供出量に按分して生産者及び在村地主に配分する。

(二) 報奨金 供出割當量の供出完遂はなかなか容易ではない。しかし異常な努力によれば米作もさらに増産の餘地あるのみならず、消費部面については郷土食の勵行、食生活の合理化によつて自家保有を節約し、以て割當以上の供出をなすこともまた可能であり、國家現下の情勢はこのことを強く要請してゐる。この趣旨から割當量の十割を超えた供出についてはこれに報ゆるため次の如き思切つた報奨金を部落に交付することとした。

(イ) 部落内の生産者及び地主の供出總量が當該部落に對する當初の供出割當

量(工場敷地への轉換等のため減額したときは改訂した供出割當量)の十割を超えたときはその超過供出總量に對し生産者の供出米については石當一〇〇圓、地主の供出米については石當七五圓の割合により計算した報奨金を部落に交付する。但し格段の災害により著しい減收があつたため部落に對する當初の供出割當量を減額した場合には前述の如く報奨金の交付はあるが報奨金はこれを交付しない。

(ロ) 報奨金の部落内の處置は獎勵金の場合と同じく部落内の生産者及び在村地主各自の當該超過供出量に按分して生産者及び在村地主に配分する。部落に對する獎勵金及び報奨金の交付並びにこれが部落内の配分の大要は右の通であつて、以上を要約すると、獎勵金交付の條件としては部落を一體とする供出總量が部落に對する供出割當量の九割を超ゆることが必要であり、報奨金交付の條件としては部落を一體とする供出總量が部落に對する供出割當量の十割を超

ゆることが必要である。従つて假りに部落内農家の二、三の者が分擔量を遙かに超ゆる供出をしても他の農家が供出成績不良のため部落全體の供出成績が九割以下の中には報奨金は勿論獎勵金も交付されない。また假りに部落全體の供出成績が十割を超えたとしても報奨金は部落を一體とする超過分に對し交付し、各農家の自己の分擔量を超ゆる供出量に對し單價を乗じたものの合計額を交付するのではない。従つて各農家にとつては所謂生産者の供出米については石當一〇〇圓云々のその儘の額は交付されるとは限らない。故に部落内の農家が協力一致し眞に共同責任の精神に立つて供出を完遂しないと折角の今度の特別措置も反つて何かと問題を起す原因となる虞がある。

四、都道府縣の應急操作米

都道府縣に對する供出割當量を超えた供出米と雖勿論政府において買入れた以上、政府米であり、かつ今回の特別措置は右の超過供出があることを當然豫想し

てゐるが、その一部を當該都道府縣内に保管し、必要ある場合には地方長官の申請により應急操作米として供用することとし、地方長官の努力に報ゆることとした。

五、農商大臣賞について
米穀の増産及び供出に關し特に功績ありたる者には農商大臣賞を授與することとした。その具體的方法は今後篤と考究する。

六、その他

(一) 所謂還元米の配給は勿論從來通り嚴にこれをしないが、必要已むをえない事由により還元配給を要する場合には補給金、獎勵金又は報奨金を不當に取得せしめざる如き措置を講ずることとした。

(二) 本構想による報奨的措置は米穀以外の物資にこれを擴張しない。但し麥類については今後の模様を見て別途考慮する。

(三) 外地においても米穀の増産及び供出獎勵に關しその特殊事情に應じて別途適宜の措置を講ずることあるものとした。